

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

I. 選択と集中による経営資源の適正配分			
II. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現			
事業数	160	集中改革期間の効果額	△ 1,754,138

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
1	政策企画 部 広報課	効果的・効率的 な広報の推進	・市政情報を市民に的確に 伝えるとともに、効果的・ 効率的な広報を推進する。 ※令和元年度予算は、テレビ、 ラジオ、ホームページ、戦略的 広報の推進など各広報手法に係 る事業費の合計を記載	⑤その他内部 事務等	・情報入手手段の多様化に 対応し、各媒体の利用者層に 応じた効果的・効率的な市政 情報の発信について検討し、 他都市の例も参考にしながら、 広報手法の見直しを行う。 【具体的な見直し内容】 ①一部テレビ広報番組を広 報用動画へ転換 ②R3年度から新潟市LINE公 式アカウントの運用開始 ③LINEの運用開始に伴い、 WEBマガジン「SHIKAMO」を 廃止 ④市ホームページのページ 内検索システムの入替	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・過去3年間における全庁各課 の広報実績及び年代ごとの情 報入手手段の変化を確認 ・部署ごとの広報の状況や、 広報媒体ごとの利用の傾向な どを整理 (2020年度) ・一部テレビ広報番組の二次 使用料の見直し ・新型コロナウイルスの影響を 踏まえた広報実績を再確認 ・広報手法の再構築(見直し)に 向けた検討 ⇒テレビ広報の一部見直し、 新潟市LINE公式アカウントの 取得(試行)ほか (2021年度) ・新潟市LINE公式アカウントの 運用開始 ・WEBマガジン「SHIKAMO」 の廃止 ■2022年度以降の取り組み ・時代に即した効果的・効率的 な広報の更なる推進 ◎令和3年2月時点との主な変 更点 ・変更なし	41,832	41,055	増加			1,716	1,716		1,716	1,716	1,716	0	0
							削減		△ 103	△ 4,451	△ 4,554		△ 4,554	△ 4,554	△ 4,554	0	0		
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差								
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間								
													うち 令和4年度	うち 令和4年度												
3	市民生活 部 市民協働 課	自治会等事務委 託	・行政の円滑な運営を図る ため、自治会等と委託契約 を結び、文書の配布・回覧 や調査に対する協力、市が 実施する事業に関する協力 事務を委託する。	⑤その 他内部 事務等	<p>・文書配布の実態調査や世 帯数の精査を行い、自治会 等への事務委託の適正化を 図る。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・本市は他都市と比較して 自治会等の加入率が著しく 高く、文書回覧が非常に有 効であると認識している。 ・人口減少に比例せずに世 帯数が毎年増加しているた め、今後も継続的に事務委 託の適正化について検討し ていく必要がある。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・加入世帯数の精査及び実態に即した 次年度予算の要求</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	359,589	359,589	増加							0	0	0	0	0	0						
								削減																		
								人件費																		
4	文化ス ポーツ部 スポーツ 振興課	オリンピック・ ムーブメント推 進事業	・東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会に 向けた機運醸成を図るた め、オリンピックムーブメ ントの普及・啓発を目的と したイベント(オリンピック デーラン、オリンピック 教室)を開催する。	④廃 止・休 年実施	<p>・東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会に 向けての機運醸成として は一定の役割を終えること から、事業を廃止する。</p> <p>■2022年度以降の取り組み 東京2020オリンピック・パラリン ピック競技大会後は、文化スポーツコミッ ション等と連携し、国際大会や全国大 会、ナショナルチーム合宿等の誘致に 向けた取り組みを進めることで、更なる スポーツ振興に向けた取り組みを実施</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	2,000	2,000	増加							0	0	0	0	0	0						
								削減																		
								人件費																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
5	文化スポーツ部 文化政策課	文化創造交流都市ビジョンの推進	・2017年3月策定の「新潟市文化創造交流都市ビジョン」推進体制(庁内・有識者会議・専門組織)により、ビジョンに基づく事業を推進するとともに、成果検証を行うことで、ビジョンを着実に推進する。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟市文化創造交流都市ビジョン」(2017~2021年度)について、計画期間を2年延長し、「にいがた未来ビジョン」改定後の2023年度に計画内容の見直しを行うことで、上位計画と整合したビジョンの策定を実施する。 ビジョンの改定のみならず、「文化振興条例」の策定や、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」の策定も視野に入れて検討する。 現状や課題、分析結果等・上位計画である「にいがた未来ビジョン」と整合性をとることで、市の施策と連動したビジョンの推進が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・現行ビジョンの推進(関連事業の調査、成果指標の変化、モデル事業のモニタリングにより、有識者会議から助言を受けながら、成果を検証)(2020年度) ・現行ビジョンの推進(関連事業調査、成果検証)(2021年度) ・現行ビジョンの推進(関連事業推進、成果検証) ・委員数の見直し(11人→8人) ・次期ビジョン策定に向けたワーキング等の開催 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度にビジョン見直し(「マンガ・アニメのまちづくり構想」と一本化) ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な有識者会議のあり方を検討し、各委員の専門分野を精査・整理し、委員数を8人に変更 	233	233	増加				0		0	0	0	0	0		
									削減								△ 10	△ 10	△ 10	0	0
									人件費								0	0	0	0	0
6	文化スポーツ部 文化政策課	マンガ活用	<ul style="list-style-type: none"> これまで活用してきた観光循環バスのラッピングは、本市出身マンガ家の作品を使用することで「マンガ・アニメのまち」をアピールしてきた。 バスのリニューアルにあたり、2020年度は一度事業を休止し、ラッピングに代わる効果的な計画を作成し、2022年度以降に事業を再開する。 	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は事業休止(予算計上なし)。2022年度以降、本市を「マンガ・アニメのまち」としてアピールできる新たな施策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・マンガ・アニメマンホール設置及びシティドレッシング計画作成(2020年度) ・事業休止(2022年度以降の事業検討)(2021年度) ・事業休止(2022年度以降の事業検討) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・新潟らしいシティドレッシングを、関係者と協議し、効果を検討した上で実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	2,125	2,125	増加					0	0	0	0	0			
									削減								△ 2,125	△ 2,125	△ 2,125	0	0
									人件費								0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
7	文化スポーツ部 文化政策課	マンガ・アニメのまちづくり構想第3期策定事業	<p>・「にいがた未来ビジョン」 「文化創造交流都市ビジョン」を見据えた上で、「マンガ・アニメのまちづくり構想第3期」を策定する。そのため、第2期を2年延長し、上位計画と整合した構想の策定を実施する。</p>	⑤その他内部事務等	<p>・「マンガ・アニメのまちづくり構想(第2期)」(2017~2021年度)について、計画期間を2年延長し、「にいがた未来ビジョン」改定後の2023年度に計画内容の見直しを行う。 ・計画内容の見直しのみでなく、「文化創造交流都市ビジョン」との一本化も含め検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・上位計画である「にいがた未来ビジョン」と整合性をとることで、市の施策と運動したまちづくり構想の推進が可能</p> <p>■改革効果額(内訳) 先回策定時の費用から試算 ・冊子印刷費 210千円 ・冊子用まんが制作費 510千円 ・委員謝礼 420千円 ・委員旅費 50千円 ・テープ起こし 110千円 ◎合計: ▲1,300千円</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・現構想の推進(関連事業の実施)(2020年度) ・現構想の推進(関連事業の実施)(2021年度) ・現構想の推進(関連事業の実施)</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・2023年度に検討委員会にて構想の見直し(成果検証) ・計画見直しにあたっては、「文化創造交流都市ビジョン」と一本化することで、事業費を削減</p>	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			削減	0	△1,300	0	△1,300	0	0	0		
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		
8	観光・国際交流部 観光政策課 観光推進課	魅力発信・誘客推進事業	<p>・テレビ、雑誌、WEBなどの媒体を活用した情報発信を実施する。</p> <p>・食・農・文化等を組み合わせたバスツアーや古町芸妓を活用した旅行商品等を企画・造成する。 →2021年度から観光客おもてなし態勢促進事業へ移管</p>	④廃止・隔年実施	<p>・事業内容を精査し、ターゲットに合わせた、より効率的、効果的な情報発信を実施する。</p> <p>・これまでの取り組みの効果を検証し、より効果的な旅行商品を企画・造成する。 →2021年度から観光客おもてなし態勢促進事業へ移管</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・事業内容を精査し、ターゲットに合わせた、より効率的、効果的な情報発信の実施 ・効率的、効果的な情報発信のため、新潟観光コンベンション協会と情報を共有</p> <p>(2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業内容を精査し、より効率的、効果的な情報発信の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、より効果的な旅行商品の造成</p> <p>(2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業内容を精査し、より効率的、効果的な情報発信の実施</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・事業内容を精査し、より効率的、効果的な情報発信の実施</p>	41,000	31,275	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の取り組み内容を反映 ・2021年度、他事業への移管部分を修正			削減	0	△2,946	△2,946	△2,946	△2,946	△2,946	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
9	観光・国際交流部 観光推進課	広域連携誘客事業	・佐渡や会津若松などの県外自治体や、北前船連携、日本海縦断観光ルートなど多様な施策による広域連携を推進し、相互観光交流を図りながら広域的な誘客に取り組む。	⑨事業 や計画 の見直し	・佐渡や会津若松と連携した広域観光ルートの構築など、本市の観光誘客にとって、より効果的・効率的な他都市連携に注力していく。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症拡大や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期・無観客開催の影響により、中止となった取り組みが多い。 ・今後は連携都市とウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業を再構築していく中で、各取り組みの効果や必要性、効率性について検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・広域的な誘客に向け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた連携強化を実施 (2020年度) ・延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での広域連携による地方の魅力PRについて、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら関係地域と実施に向けて検討 ・連携中枢都市圏事業計画の一部を見直し、外国人観光客受入環境整備事業を廃止(本市を除く市町村の取り組み) (2021年度) ・広域的な誘客に向け、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、情報発信などを実施 ・連携都市と意見交換しながら、持続的な事業実施に向けた見直しを検討する。 ■2022年度以降の取り組み ・広域的な誘客に向け、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、情報発信などを実施 ・継続的な見直しを検討	29,000	29,000											
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・連携中枢都市圏事業計画を見直した結果、事業の一部を廃止 一本市を除く連携都市の事業のため、改革効果には影響せず。 ・2021年3月に東京2020大会の外国人観光客の入国を制限することとなったため、オリンピック・パラリンピックによらない誘客を実施することとした。													
10	環境部 環境政策課	自家消費型風力発電施設維持管理事業	・小型風力発電設備を維持管理し、再生可能エネルギーの啓発を図る。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ・風力発電設備の老朽化と今後の維持管理費用の増加を踏まえ、設備を撤去し、将来的な維持管理費と大規模改修費(9,400千円)の発生を抑える。 【改善等内容(増加分)】 ・設備の撤去費用が発生(約7,800千円)	■集中改革期間の取り組み (2019年) ・設備の維持管理 ・撤去方針の整理 ・関連業者から撤去に関する情報収集の実施 (2020~2021年度) ・設備の維持管理 ・譲渡や跡地利用を含めた撤去方針の検討 ・撤去費用の検討 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度に撤去し、事業終了の予定	1,400	0					0	7,800	7,800	0	7,800	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし									△ 9,400	0	△ 9,400	0	0
															0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
11	環境部 環境対策 課	環境大気常時監 視	・良好な大気環境を維持する ため、大気汚染物質の24 時間連続モニタリングを行 い、光化学スモッグやPM2.5 の濃度上昇などの緊急時 には、すでに整備されてい る連絡体制により関係機関 と連携し、市民の健康被害 防止に努める。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・これまでの移動局調査の 結果から今後の必要性、経 年劣化の状況を考慮する中 で、移動局調査については 廃止し、備品購入費、委託 費の削減を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・廃止予定の移動局がある国道8号線白 根バイパス開通後に交通量調査を行 い、交通量に大きな変化はないことを 確認した。 ・過去の実績データ(2年分)と正確 に比較するため、次年度も継続して交 通量及び大気環境の調査を行うことと した。 (2020年度) ・国道8号線白根バイパス開通後の調査 を継続 (2021年度) ・移動局を廃止(測定地点数13局→12 局) ■2022年度以降の取り組み ・テレメータシステム更新に伴う移動 局分の賃貸借費用減 ・維持管理委託から、移動局を除くこ とによる費用減 ・大気測定機(3台分)の更新不要 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	56,274	56,274	増加					0	0	0	0	0	0
							削減						△ 6,195	△ 768	△ 6,195	0	0		
							人件費												
12	環境部 環境対策 課	水濁法・ダイオ キシン類対策 法・浄化槽法等 による立入調査 監視指導、油流 出事故対応業務	・良好な水環境を維持する ため、環境調査(河川水、 河川底質、地下水、土壌) 及び事業場監視指導を行う とともに、油流出事故等 (異常水質事案)の緊急時 には、関係機関と連携し、 市民の健康被害の防止に努 める。	⑤その 他内部 事務等	・基準超過の度合いによ り、立入調査及び環境調査 の頻度を調節する。これま で基準超過したことがない 地点について、調査は継続 しつつ、回数を減らし、委 託費の削減を図る。 ■2022年度以降の取り組み ・基準超過の度合いにより、年間の調 査地点数を見直す。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	11,153	11,153	増加					0	0	0	0	0	0	
						削減						△ 514	△ 514	0	0				
						人件費													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
13	環境部 廃棄物対 策課	ごみの減量に向 けた家庭ごみ収 集運搬体制	・一般家庭からごみ集積場 に排出されるごみや資源を 収集し、処理施設に搬入す る。	⑨事業 や計画 の見直 し	・ごみの収集運搬に係る経 費が増加していることから 、委託料の積算方法の見 直し・適正化を図る。 ・令和11年度の新亀田焼却 場竣工を見据え、合理的で 持続可能な収集体制の構築 を図る。 ・プラスチック資源の一括 収集に向けた新たな収集体 制を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・収集体制の整備に向けてごみ集積場 (集積量、場所、構造など)の実態把 握を行った。他都市のサービス水準を 踏まえて、次年度に収集体制の検討を 進める。 (2020年度) ・収集実態の分析・検討、他都市の収 集体制の調査を実施 ・粗大ごみ処理施設(北区)の再編に より、収集業者と搬入先変更の調整を 実施 (2021年度) ・新たな積算方法に向けて、収集業者 と意見交換(9月~) ・プラスチック資源一括回収に向けた 収集体制の検討 ■2022年度以降の取り組み ・収集業者、搬入施設との調整 ・市民ニーズと課題整理 ・市民周知 など ・収集業者と協議を行いながら、新た な積算方法の確立を目指す。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の実績を工程に反映 ・2021年度の工程を具体的に記載	2,945,935	2,808,718	増加				-		-	-	-	-	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の実績を工程に反映 ・2021年度の工程を具体的に記載			削減				-		-	-	-		
									人件費				-		-	-	-		
14	環境部 廃棄物対 策課	し尿収集運搬事 業	・くみ取り式によるトイレ 及び仮設トイレからし尿を 収集し、処理施設に搬入す る。 ◆対象世帯数◆ 8,864世帯(令和元年度末)	①集約 化・整 理統合	・「下水道の整備に伴う一 般廃棄物処理業等の合理化 に関する特別措置法」によ り、し尿収集業者の支援等 を定めた「合理化事業計 画」が2020年度で終了 ・2021年度で収集車両を減 車したうえで、新たな委託 料で契約する。また、事業 者に対し、市からの委託だ けに頼らない、自立した経 営を図るための側面支援を 行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・協定先と5年後の合理化事 業計画の履行と自立に向け て協議を開始	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市の委託料算定方法の調査を行 い、他都市の実態を把握した。 ・他都市の状況を踏まえて、本市の実 態に合った算出方法を継続して検討す ることとした。 (2020年度) ・次期合理化計画(計画期間:2021年 ~2025年)に向けて、協定先と協議を 実施 ・次期合理化計画(案)を策定、パブ リックコメントを実施(意見数3) ・新たな委託料について、協定先と協 議を行い、委託料の基準となる収集車 両を減車した。 (2021年度) ・新たな委託料算定での契約 ・協定先と5年後の合理化事業計画の履 行と自立に向けて協議を開始 ■2022年度以降の取り組み ・事業者の再編を進め、市からの委託 だけに頼らない、自立した経営の合理 化を図る。 ・収集体制の最適化や経費の削減を図 る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・令和3年度から新たな合理化事業計画 をスタートさせた。	342,628	230,724	増加				0		0	0	0	0	
									削減				△ 20,905	△ 20,905	△ 20,905	△ 20,905	△ 20,905	0	0
									人件費				0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度								
15	環境部 廃棄物対 策課	事業系ごみ減量 化対策事業	・事業系ごみの排出抑制と 資源化推進の対策を行う。	①集約 化・整 理統合	・依然として分別不徹底に よる混入が見受けられる が、不適正混入実績は減少 傾向にあり、今後は、実施 規模縮小や手法の変更など の検討を行う。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務継続 ・検査で使用する機器の維持管理につ いて検討し、次年度に決定することと した。 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務継続 ・検査機械への負荷を顧慮し、検査回 数の適正化を図った。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の見直し実施 ・展開検査機保守点検の隔年実施(実 施規模の縮小) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展開検査機保守点検の隔年実施を継 続し、検査方法の見直しを図る。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査方法の見直しに着手した。 	2,569	2,569	増加				0		0	0	0	0			
									削減						△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	0	0
									人件費								0		0	0	0
16	福祉部 高齢者支 援課	・ねたきり老人 寝具乾燥事業 ・訪問理美容 サービス事業	・在宅のねたきり高齢者に 対して、寝具を無料で乾 燥。 ・理髪店や美容院に向く ことが困難な在宅高齢者に 対して、訪問による理美容 サービスを受けた際の出張 費用を助成。	⑨事業 や計画 の見直 し	<p>・ねたきり老人寝具乾燥事 業、訪問理美容サービス事 業ともに実施政令市は約半 分 ・両事業とも所得制限がな い。 ・以上のような課題があ り、利用実態の把握と事業 効果について検証を行って いく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の延べ利用人数はい ずれも減少傾向であるもの の、1,000人前後で推移して いる。 <p><年間延べ利用者数></p> <p>◎寝具乾燥事業</p> <p>2019年度 814人 2020年度 776人 (2014年度 1,260人)</p> <p>◎訪問理美容サービス</p> <p>2019年度 1,067人 2020年度 1,238人 (2014年度 1,180人)</p>	4,036	4,036	増加				-		-	-	-	-				
								削減								-	-	-	-	-	
								人件費										-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	10年間 合計							
17	福祉部 高齢者支 援課	介護サービス利 用支援給付事業	<p>・在宅で重度の要介護高齢者を介護している方に、介護サービス利用支援給付費を支給。</p> <p><制度概要> ◎対象 次の要件のいずれにも該当する高齢者を在宅で介護している同居の者 ①要介護3~5と認定された者 ②市民税非課税世帯に該当する者</p> <p>◎支給額 月8,000円</p>	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	<p>・これまでの課題から将来的な廃止を含めて検討を行う。</p> <p>・ただし、在宅介護サービスは、紙おむつ支給を優先に見直し検討を行うこととし、介護サービス利用支援費の見直し検討は、紙おむつ支給の見直し年度に着手する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・政令市では新潟市のみ実施(さいたま市、千葉市は経過措置実施) ・他政令市はH13年度の国制度(家族介護慰労金)開始に伴い市独自の制度から国制度へ移行 ・介護保険制度において低所得者層の負担が大きくなるような措置が取られている。 ・2021年4月1日の新規受付停止から5月末まで、自然減により支給対象者は71人減少。(支給対象者数:R3年4月1日時点1,560人、R3年5月31日時点1,489人)</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・見直し内容に支給状況を追記</p>	108,480	108,480	増加					0	0	0	0	0	0			
									削減					0	△ 108,480	0	△ 108,480	0	0		
									人件費					0	0	0	0	0	0		
18	福祉部 高齢者支 援課	紙おむつ支給事 業(高齢者向 け)	<p>・紙おむつを必要とする在宅の要介護高齢者へ紙おむつの無料引換券を交付する。</p>	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	<p>・高齢者人口の増加に伴い事業費が一貫して増加していることを踏まえ、持続可能な制度に向けて、他政令市の状況を参考にしながら、支給対象の見直しを行う。</p> <p>【支給対象の縮小】 ・対象要件に介護保険認定調査票の日常生活自立度を新たに導入し、寝たきりまたは重度の認知症の症状を抱えている方を支給対象とする。</p> <p>【支給対象の拡充】 ・若年性認知症などの介護保険第2号被保険者への支給要望を踏まえ、対象年齢の「65歳以上」を「40歳以上」に拡充する。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の給付実績に基づき、効果額を変更 ・対象年齢の拡充など、制度変更の周知を引き続き行っていく。</p>	497,409	415,031	増加			1,291	1,291	2,582		2,582	13,085	13,085	▲ 10,503	▲ 10,503		
									削減					△ 96,913	△ 96,913	△ 193,826	△ 193,826	△ 204,288	△ 204,288	10,462	10,462
									人件費					0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
19	保健衛生部 保健管理課	難病患者支援事業 (紙おむつ支給 事業分)	・在宅で寝たきり状態にある難病患者等で、必要な方に紙おむつを支給する事業	①集約化・整理統合	・平成25年の障害者総合支援法において、障がい者の範囲に難病患者が加わるなど、国の難病患者に対する福祉施策の方向性を踏まえ、難病に特化した制度を見直す。 (障がい者向け紙おむつの対象となる難病患者については、障がい者制度により引き続き支給する)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・障がい制度との統合に向け関係課と調整済み ・障がい制度への移行に向けた準備 ・年度末に受給者及び各区担当者へ制度移行について周知 (2020年度) ・障がい制度への移行及び内容について周知 (2021年度) ・移行期間を経て難病制度としては廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,528	2,528	増加				0	0	0	0	0	0
							削減	△ 2,039	△ 489	△ 2,528	△ 2,528	△ 2,528	△ 2,528	0	0			
							人件費				0	0	0	0	0	0		
20	福祉部 介護保険課	地域包括ケアシステム推進支援事業	・小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営安定化を図るため、事業開始から2年未満の施設に補助を実施	④廃止・休止・隔年実施	・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所については一定程度の利用者を確保していることから、2017年度までに採択された事業所を最後とし、2021年度に事業を廃止する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,152	2,152	増加				0	0	0	0	0	0	
						削減	△ 1,672	△ 480	△ 2,152	△ 2,152	△ 2,152	△ 2,152	0	0				
						人件費				0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和4年度				
21	福祉部 介護保険課	介護保険制度普及啓発事業(介護保険事業会計)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度周知のため、以下の新聞折込等を実施 【毎年配布】保険料の確定通知発送に併せ、普及啓発用折込チラシを全戸配布 【制度改正時に配布】介護保険制度改正時(3年毎)に改正内容周知のための折込チラシを全戸配布 【随時配布】新65歳者及び転入者に対し、被保険者証発送に併せ、リーフレットを配布 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している普及啓発用折込チラシ(全戸配布)を2020年度に制度改正周知用折込チラシに統合し、3年毎に全戸配布する。 介護保険サービスガイドやホームページなどの媒体による制度周知や介護サービス情報公開システムの運用による周知は引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発用折込チラシを配布 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発用折込チラシを廃止し制度改正周知用折込チラシに統合 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 	2,863	2,863	増加				0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点							0	0	0	0	0	
						・変更なし							0	0	0	0	0	
22	福祉部 保険年金課	国民健康保険等の保険料徴収組織の一元化	<ul style="list-style-type: none"> 専門性確保や効率性向上の観点から、本庁と区の役割分担を見直し、国保料等徴収業務を本庁に集約させることにより、保険料収納率の向上及び区役所窓口サービスの改善を図る。 	⑨事業や計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 専門性確保や効率性向上の観点から、本庁と区の役割分担を見直し、国保料等徴収業務を本庁に集約させることにより、保険料収納率の向上及び区役所窓口サービスの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 業務集約化に向け、集約の方向性や集約業務範囲の検討・整理を実施 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 組織体制の調整や集約業務手順等の整備に関する検討を実施 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 集約化後の組織体制・人員体制など、区と本庁の役割分担について引き続き検討・調整 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 保険料徴収業務の集約化の実施、運用開始予定 	0	0	増加				-	-	-	-	-	
						◎令和3年2月時点との主な変更点							-	-	-	-	-	
						・変更なし							-	-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	うち 令和3年度							
23	こども未 来部 こども政 策課	ひまわりクラブ 運営費	・就労等により昼間保護者がいない児童に対し、授業終了後や土曜日に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行う。	⑨事業 や計画 の見直 し	<p>・今後の利用者負担等のあり方について、他都市の運営方法を分析するとともに、市民ニーズ調査結果や子ども・子育て会議、市議会のご意見を踏まえ、サービス向上とあわせて形で慎重に検討していく。</p> <p>・共働き家庭等の児童も含めた全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、ふれあいスクールとの連携についても検討を続けていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・2020年10月からひまわりクラブの支援員とふれあいスクールのスタッフが協力して子どもの見守りを行う連携モデルを、濁川小で実施。モデル実施結果を分析し、ふれあいスクールとの連携強化につなげていく。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の主な工程について、現状の取組内容を反映</p>	1,837,666	464,805	増加													
									削減												
									人件費												
24	こども未 来部 保育課	入園利用調整へのAI導入	・入園の利用調整にAI(人工知能)を導入することにより、迅速かつ正確できめ細かい入園選考を実現する。	⑥民間 活力や システム 導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・恒常的に超過勤務が発生している入園利用調整について、AIを導入する。</p> <p>・構築費用：11,946千円 ・保守費用等：528千円/年(44千円/月) ※初年度の保守費用は264千円</p> <p>【削減(見直し)内容】</p> <p>・年間約750時間の業務量削減効果(正職員0.4人相当分)が見込まれる。</p> <p>・業務量の削減により生み出された時間を活用し、未決定の保護者に対して空きのある施設の紹介など、早期のマッチングが可能となる。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・引き続き、AIによる利用調整を実施 ・検証に基づくシステムや業務手順等の改善</p> <p>※構築費用の11,946千円は一時的な費用のため、システム稼働後に削減効果額として計上</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	0	0	増加		12,210	264	12,474		12,474	12,474	12,474	0	0			
									削減			△ 11,946	△ 11,946	△ 11,946	△ 11,946	△ 11,946	0	0			
									人件費			△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
25	保健衛生部 地域医療 推進課	自動体外式除細動器(AED)普及費	・初期救命処置の普及を図り、市民の生命を守るため、イベント主催者にAEDを貸し出す。 ・公共施設設置数(2021年6月現在)596箇所(677台)	④廃止・休止・隔年実施	・市内公共施設への設置も増加し、一定の普及が図られたことから、2020年度末に事業を廃止する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・今年度貸出実績がある団体へ事業廃止について周知の準備(2020年度) ・市報にいがたやホームページ等の広報媒体を通じた市民への周知、貸出時には今年度で事業が終了する旨を周知(2021年度) ・事業の廃止 ・使用可能なAED(3台)は、希望する市の他所属に譲渡 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	162	162	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	保健衛生部 保健管理課	保健所情報システム管理運営事務	・予防接種や各種健診などの保健制度の利用データを入力し、情報の一元管理を行うためのシステムを管理する事務	⑤その他内部事務等	・新たな保健所情報システム(2020年度稼働)の機能を活用し、関係業務の手順を見直しにより、データ入力等に係る人件費の削減を行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・新たな保健所情報システムの構築作業(2020年度) ・新システム稼働、関係業務の手順の見直し(2021年度) ・関係業務の手順の見直し ■2022年度以降の取り組み ・2022年度に業務見直しにより人件費の削減(会計年度任用職員▲1名) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	21,275	21,275	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	保健衛生部 健康増進課	いきいき健康づくり支援事業	・市民が生活習慣病や要介護状態になることを予防し、健康寿命の延伸を図るため、ICTを活用した運動支援システムにより、ウォーキングなどの運動の実践を促し、市民の健康づくりを支援する。	④廃止・休止・隔年実施	・事業開始から10年が経過し、参加者の増加が見込めないことから、未来ポイントの見直しとともに市民への運動支援事業のあり方を見直し、2019年度で事業を廃止する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・歩数データ等の見える化のみ実施し、年度末で事業終了 ・事業終了については、2018年8月に説明会で説明。その他市ホームページの掲載(4・9月)、参加者通信の発行(8・3月)により周知	5,996	5,046	増加	0	△ 5,046	△ 5,046	△ 5,046	△ 5,046	△ 5,046	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	0	△ 2,200	△ 2,200	0	△ 2,200	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差							
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間						
													うち 令和4年度	うち 令和5年度										
28	保健衛生 部 健康増進 課	健康になれるま ちづくり推進事 業(未来ポイン ト・ウォーキン グチャレンジ)	・健康寿命の延伸・健幸都 市づくり(スマートウェル ネスシティ)を推進するた め、市民が積極的に外に出 かけ、活動量が増えるきつ かけになるよう「にいがた 未来ポイント」を実施する とともに、働き盛り世代の 運動習慣の定着を目的に 「ウォーキングチャーレ ンジ」を実施する。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【見直し内容(削減分)】 ・健康無関心層や働き盛り 世代を含め、より多くの市 民の参加が得られるような 事業への見直しが必要であ るため、にいがた未来ポイ ント事業については、2020 年度でポイントの発行を終 了し、2021年度でポイン トの交換を終了する。 【改善等内容(増加分)】 ・誰もが参加しやすいよ う、2021年度からウォーキ ングチャレンジ事業の対象 者や実施回数を拡大し、市 民全体の平均歩数の増加や 運動習慣の定着を目指す。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・9月から1月に、にいがた未来ポイン トの事業終了について、協力企業、協 力店舗等に説明済み ・にいがた未来ポイントの事業終了に ついて、市民への周知方法、時期を決定 (2020年度) ・にいがた未来ポイントの機器の再 リースによるリース料の減額 ・にいがた未来ポイントの事業終了を 周知し、年度末でポイント発行を終了 ・2021年度ウォーキングチャレンジ事 業の実施方法の検討 (2021年度) ・9月末でにいがた未来ポイントのポイ ント交換を終了 ・リース機器数、事務費等の精査による 減額 ・ウォーキングチャレンジの対象・回 数を拡大 ・市民を対象としたウォーキングの事 業を健康づくりの取り組みと一体的に 実施	11,528	7,677	増加			250	250			250	250	250	0	0				
							削減																	
							人件費																	
29	保健衛生 部 健康増進 課	健康になれるま ちづくり推進事 業(健康寿命延 伸地域活動支援 事業)	・健康寿命の延伸に向け、 地域の健康課題に応じたコ ミュニティ協議会等の健康 づくり活動に対し、地域版 にいがた未来ポイントを発 行するとともに、優秀な活 動を「健康寿命延伸アワ ード」として表彰する。 ・活動コミ協数 2020年度実績 46コミ協	④廃 止・休 止・隔 年実施	・コミュニティ協議会での 健康づくり活動が進み、地 域単位での健康づくりに一 定程度の効果が達成された ため、2022年度に事業を廃 止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・庁内関係者(区健康福祉課)には、 縮小・廃止について説明済み (2020年度) ・表彰を廃止 ・実績に基づき活動ポイントを発行す る団体数を精査 ・コミ協への募集案内時に表彰の廃止 を周知 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度で事業を終了	1,250	1,250	増加															
							削減																	
							人件費																	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
30	保健衛生部 健康増進課	生活習慣病健診、各種がん検診事業	・職場などでがん検診の受診機会のない人に対し、疾病の早期発見・治療のため、各種がん検診を実施するほか、胃がん発症予防を目的に、40・45・50・56歳に対しピロリ菌検査を実施する。 (2020年度実績) ・ピロリ菌検査受診率：5.9%	①集約化・整理統合	・ピロリ菌検査は、胃がんの発症リスクを知る上で、一定の効果が期待できるものの、陽性率は徐々に低下が見込まれるため、2021年度までに40歳から60歳までの全年齢が対象機会を一度は得られることから、対象年齢一巡後にあたる2022年度から40歳のみを対象とする。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・9月にピロリ菌検査の対象年齢縮小について新潟市医師会に説明済み (2020年度) ・各種がん検診の受診者数の実績を踏まえて、検診委託料を減額 ・ピロリ菌検査の対象年齢縮小に係る広報 (2021年度) ・ピロリ菌検査の対象年齢を40・56歳に縮小 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度からピロリ菌検査の対象年齢を40歳のみとして継続 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,249,133	1,239,517	増加				0		0	0	0	0	
									削減					△ 470	△ 54,255	△ 53,785	△ 54,255	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0	0
31	保健衛生部 衛生環境研究所	試験・検査事業	・ノロウイルス等による食中毒、風疹等の感染症、魚類へい死等の異常水質事案といった危機事象に伴う試験検査を迅速に行うとともに計画的に市役所各課から依頼される食品や河川水、排水などの試験検査を行っている。	⑤その他内部事務等	・機器更新による後年度負担軽減のため、検査機器の精査を行い、使用頻度の少ない機器の更新を見送り、事業費の増加を抑制する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・検査の必要性や費用対効果の観点から、3機種を選定。故障等で修理不能となった段階で新たなリース契約等更新は行わず、当該検査を終了(3機種は所有品で、現在、経費は掛かっていない) ・12月に上記3機種での検査関係課に、将来的に検査不能となることを通知済み。今後必要に応じ説明・協議を実施 ・当該検査が必要となった場合は、当該課による外部委託での対応 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	46,657	44,933	増加				0		0	0	0	0	
									削減					△ 1,632	△ 15,624	0	△ 15,624	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
32	保健衛生部 健康増進課	健康栄養対策費	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じた健康づくりを推進するため、食事・運動を通じた講習会などを実施する。 新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)等における目標の達成度を測るため、市民アンケートを実施する。 	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> 【見直し内容(削減分)】 業務の必要性及び効率化に向けた見直しのため、毎年度実施していたアンケート調査を2021年度は実施せず、2022年度から5年に1回の実施とする。 【改善等内容(増加分)】 計画策定に必要なデータ収集において、アンケートの調査精度を確保するため、対象人数を6千人に倍増する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) 5年に1回の実施と質問内容の精査について、関係課に説明済み 市民アンケートを9月に実施(3千人) アンケート結果をホームページで公表 (2020年度) 講習会等に用いる消耗品費等を精査 市民アンケートの実施(3千人) (2021年度) 毎年実施していた市民アンケートを計画の見直しに合わせて5年に1回実施に変更(実施せず) ■2022年度以降の取り組み 計画見直しの前年である2022年度・2027年度に市民アンケートを実施(6千人) 	8,300	6,620	増加				0	1,393	1,393	0	1,393	0	0
									削減		△ 785	△ 341	△ 1,126		△ 2,519	△ 1,126	△ 2,519	0	0
									人件費					0		0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			
33	保健衛生部 保健衛生総務課	健康寿命延伸計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向け、新潟市健康寿命延伸計画[アクションプラン]に基づき、①健診受診率の向上、②食塩摂取量の抑制、③運動習慣の定着、④健康経営の推進を主なポイントとして、地域・企業等と協働や連携して取り組んでいる。 医療・介護データ分析業務 各区の健康課題に対する取り組み 企業・団体等と連携した市民の健康意識醸成に向けた啓発及び「健康経営」の推進に向けた取り組み 	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取り組みによる現状分析を踏まえ、健康寿命の延伸に継続的に取り組むため、健康経営等の委託内容を精査するとともに、2022年度から健康経営専門家派遣を委託から補助制度に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) 各区の健康課題に対する取り組み予算の見直しに向け、5月に全区の健康福祉課へのヒアリングにより、予算の活用状況などの情報収集を実施 2021年度から各区の健康課題に対する取り組み予算を見直しするという方向性を区健康福祉課に周知 各区の健康課題に対する取り組み予算に関し、次年度以降の実施方法の検討に着手 健康経営等の委託業務内容を精査するなど事業費を減額して当初予算を編成 (2020年度) 各区における配分予算の減額 各区において効果的な事業実施方法の計画 (2021年度) 各区における配分予算の減額(均等割及び人口割で配分する方式の導入) データ分析業務休止 健康経営専門家派遣を委託から補助制度への変更に向け検討、企業等への周知 ■2022年度以降の取り組み データ分析業務を3年に1回実施に変更 健康経営専門家派遣を委託から補助制度に変更 	34,000	18,044	増加					0	0	0	0	0	
									削減		△ 2,210		△ 2,210	△ 2,700	△ 4,910	△ 2,210	△ 4,910	0	0
									人件費					0		0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
34	経済部 雇用政策課	市内就労促進事業	・次代の担い手である若者の地元就職への意識を醸成するため、国や県、経済団体や地元大学と連携し、大学生向けの企業研究セミナーや高校生向けのインターンシップ等を開催するほか、ホームページ等による企業情報の発信を行う。	⑤その他内部事務等	・各世代を対象とした意識醸成の取り組みについて、過年度の取組課題の分析結果や、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、効果的な手法を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・大学生等を対象とした意識醸成の取り組みについて、課題を分析し、その結果を踏まえた効果的な手法を検討 (2020年度) ・中学生を対象とした意識醸成の取り組みについて、課題を分析し、その結果を踏まえた効果的な手法を検討 ・これまでの分析結果や事業実績等を踏まえて、セミナーの委託内容を見直し (2021年度) ・事業を構成する各取り組みについて、課題分析と効果的な手法の検討・見直しの実施 ■2022年度以降の取り組み ・事業を構成する各取り組みについて、課題分析と効果的な手法の検討・見直しの実施	2,642	1,321	増加					0	0	0	0	0	0
									削減		△ 90	△ 416	△ 506		△ 506	△ 506	△ 506	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			
35	農林水産部 農林政策課	水田農業の推進に関する事務	・需要に応じた米生産と転作物の産地化による水田農業経営の確立のため、多面的な支援を行う(生産調整の推進、確認、事務手続きなどに要する事務費) <申請件数(紙ベース)> R2年度 4,155件 R1年度 4,337件	⑤その他内部事務等	・国の経営所得安定対策の申請手続きの電子化にあわせて、申請書配布、回収、データ入力等の事務負担の軽減を図る。 ・県補助事業の見直しに合わせた一部事業の見直し。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・モデル実施されている電子申請の実証・検証結果の情報収集 ・農協等の関係者に周知を実施 (2020年度) ・補助金の一部見直しにより事業費を削減 ・国の一部地域での試験的運用の検証結果の情報収集 (2021年度) ・国県補助事業とのすみ分けによる事業費の削減 ・申請電子化に向けた国の一部地域での試験的運用の検証継続と情報収集 ■2022年度以降の取り組み ・電子申請を順次拡大し、事務の効率化を推進	52,767	3,127	増加					0	0	0	0	0	0
									削減		△ 371	△ 656	△ 1,027		△ 1,027	△ 1,027	△ 1,027	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
36	農林水産部 農林政策課	就農相談業務	<p>・就農・就業希望者に対する研修や支援体制などの相談活動を通じて、円滑に就農・就業できるよう支援を行う。</p> <p><相談件数の実績> ・R2年度:100件 内、アグリパーク100件 (区役所経由の相談(40件)も含む、R3.3月末) ・R1年度:84件 内、アグリパーク 84件 (区役所経由の相談(24件)も含む) ・H30年度:113件 内、アグリパーク 80件 内、区役所 33件</p>	①集約化・整理統合	<p>・アグリパーク(就農支援センター)をワンストップ窓口と位置付け、関係機関と連携しながら各種就農相談に対応する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・市アグリパークが市内での就農支援窓口であることが定着しており、関係機関を経由した相談にも迅速に対応し、就農支援を実施している。また、新規就農者確保・育成促進事業へ集約したことから、相談事務の効率化が図られた。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・就農相談業務を新規就農者確保・育成促進事業へ集約し、事務の効率化及びワンストップサービスを実施 (2020年度) ・2019年度以降、ワンストップサービスを実施</p>	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
							0	0	削減	0	0	0	0	0	0	0	0		
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37	農林水産部 農業活性化研究センター	農産物高付加価値化推進事業	<p>・農業者の所得向上及び農業振興を目的に、付加価値の高い商品開発を進めるため、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした調査研究に取り組むことで、農業や食品産業の成長産業化の促進に貢献する。(関係研究団体への研究・開発の委託)</p>	①集約化・整理統合	<p>・農産物高付加価値化(品種改良)プロジェクト、大麦プロジェクトの着実な進行に伴い、商品開発や品種改良などの完了に合わせて事業費を削減する。(関係研究団体との共同研究・委託)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・大麦プロジェクトにおける未利用資源(大麦ふすま)を活用した商品開発に関する研究を完了 ・農産物高付加価値化プロジェクトの品種改良について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、新潟県農業総合研究所、新潟大学、福井工業大学、新潟食料農業大学と共同研究を開始</p> <p>(2021年度) ・大麦プロジェクトにおける研究の終了により商品開発研究費を削減 ・農産物高付加価値化プロジェクトの研究工程を見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・農産物高付加価値化プロジェクトにおける品種改良を2025年度までに完了、2026年度から改良品種の生産力検定や生産適応試験を実施(品種改良費を削減)</p>	10,000	10,000	増加	0	500	1,000	0	1,000	0	0			
							10,000	10,000	削減				△ 7,000	△ 3,000	△ 7,000	0	0		
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
38	農林水産部 中央卸売市場	市場関係団体に関する業務 【中央卸売市場特別会計】	・中央卸売市場内の清掃業務及び施設の保守点検業務を市及び場内関係者の負担金で運営する管理団体により共同で行う。	⑤その他内部事務等	・市と管理団体の事業内容を見直し、業務の重複する部分を市が一体的に行うことで、事業の効率化を図り、市の負担額を抑制する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・負担金の整理のために市場関係団体で構成する任意団体(新潟市中央市場協会)を設立 ・清掃業務及び施設の一部の保守点検を任意団体により実施し、業務を整理統合、効率化 ・新潟市中央卸売市場運営協議会に方針説明 (2020年度) ・任意団体を解散し、市場関係者の負担金を廃止 ・任意団体の業務を市が引き継ぐことで市の負担金を削減 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度末において廃棄物処理費用などの引継業務経費を精査した結果、効果額を変更 (2019年度協会負担金) 30,000千円 (2020年度引継業務経費) 25,497千円 (効果額) △4,503千円	30,000	30,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度末において廃棄物処理費用などの引継業務経費を精査した結果、効果額を変更 (2019年度協会負担金) 30,000千円 (2020年度引継業務経費) 25,497千円 (効果額) △4,503千円			削減	△4,503	△4,503	△4,503	△3,200	△3,200	▲1,303	▲1,303			
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	農林水産部 食と花の推進課	新潟市健幸づくり応援食品認定制度	・機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品や、健康づくりに配慮された食品を認定することで、食品のブランド化、差別化による高付加価値化、市民の健康維持・増進を図る。	⑤その他内部事務等	・2019年度に有識者等による制度検討会を実施する。その意見を踏まえ、認定件数の拡大及び認定を活かした販売の促進等を目指し、制度見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・認定実績を積み上げてきており、認定事業者からも商品の宣伝効果に繋がったとの評価がある。 ・当制度の目的を果たすために、入口支援(企業が制度を活用しやすい仕組みづくり)と出口支援(認定食品と消費者を繋げる仕組みづくり)を行い、認知度を向上させながら制度を継続実施していく。 ・2020年4月に要綱を改正し、申請要件を緩和 ・市内外の事業者を問わず、一定の認定要件を満たす食品であれば申請を可能とした。 ・要件緩和以降、相談件数が増加しており、入口段階の支援としては一定の効果が現れている。 (2019年度3件→2020年度8件) ・2021年5月時点で1件の新規申請あり	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・市民ニーズ把握のため認定事業者のアンケートと売上報告を実施 ・併せて有識者による制度検討会を実施、課題と方策について意見を聴取 ・制度の分かりにくさの解消と市内企業の健康食品業界参入機会拡大等を目的に、要件を緩和する要綱改正案を作成 ・認定事業者間のネットワーク構築について事業者に参加の意向確認と課題の共有のヒアリングを実施 (2020年度) ・4月1日改正要綱を施行 ・改正要綱に基づき事業実施 ・認定事業者の初会合開催(7月) ・フードメッセinにいがた2020に共同出展し、バイヤー等に対して、認定制度及び認定食品の一体的なPRや販路開拓を実施(11月) (2021年度以降) ・市民ニーズの把握に努めるべく、ネットワークを活用しながら認定事業者との意見交換頻度を上げていく。 ・2021年度は、フードメッセinにいがた2021への共同出展及び消費者向けセミナー付き料理教室の開催を予定	745	745	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の取り組みについて追記 ・効果額の追加(他自治体との連絡会をりもつ参加とすることによる旅費の削減)			削減	△83	△83	△83	-	-	▲83	▲83			
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差				
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間			
													うち令和4年度	(10年間合計)							
40	農林水産部 食と花の推進課	新潟の食と花のPR事業 (地産地消推進事業)	・地産地消の推進および食と花の銘産品のPRを実施することで、市内産農産物の消費拡大や地域の農業の生産振興を図る。	①集約化・整理統合	・費用対効果を検証し、販路開拓・拡大の支援に注力するため、地産地消の推進店の認定事業のうち、消費喚起イベント(キャンペーン委託)を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・地産地消キャンペーンの委託事業の終了に向けて準備 (2020年度) ・キャンペーンの委託を廃止	4,320	2,463					0	0	0	0	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし															
						人件費					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	土木部 土木総務課	除雪対策	・毎年地吹雪対策のため設置撤去している仮設防雪柵を恒久化し、除雪対策費用のコスト縮減を図る。 ・冬期間の事故防止のため道路の路肩に設置撤去しているスノーポールを二段式視線誘導標に恒久化し、除雪対策費用のコスト縮減を図る。 ・令和2年度の豪雪における除雪体制等について検証し、さらなる見直しを行う。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ・地吹雪対策が必要な緊急輸送道路の防雪柵を恒久化し、仮設防雪柵の設置撤去を不要とすることで、除雪対策費用のコスト縮減を図る。 ・スノーポールを二段式視線誘導標に恒久化し、毎年スノーポールの設置撤去を不要とすることで、除雪対策費用のコスト縮減を図る。 【改善等内容(増加分)】 ・防雪柵・スノーポールの恒久化	■集中改革期間の取り組み ◎防雪柵の恒久化 (2019年度) ・恒久化の優先順位を定め、西蒲区内の防雪柵詳細設計に着手 (2020年度) ・防雪柵恒久化の工事に着手 (2021年度) ・引き続き防雪柵の詳細設計や工事を実施 ◎スノーポールの恒久化 (2020年度) ・二段式視線誘導標への恒久化可能箇所調査 (2021年度) ・二段式視線誘導標の設置工事に着手 ◎除雪体制のさらなる見直し (2021年度) ・除雪体制等検証会議の開催(R3.6月~R4.5月) ■2022年度以降の取り組み ・引き続き今後も地吹雪対策が必要な緊急輸送道路等の防雪柵を恒久化 ・引き続きスノーポールから二段式視線誘導標へ恒久化	165,812	156,812			435	435	865	5,200	435	5,200	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・除雪体制の検証とさらなる見直しを追加															
						人件費					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和4年度				
42	土木部 公園水辺 課	萬代橋チュ リップフェ スティバル事業	・保育園・小中学校・企 業・個人などの参加者が市 の花「チューリップ」を育 て、市民のシンボルである 萬代橋周辺をプランターで 彩り、出展者の緑化啓発向 上に併せ、まちなかの賑わ い創出に寄与している事業	⑤その 他内部 事務等	・2020年度に実施するフェ スティバルから、萬代橋区 間にて集中的な展開を図 り、まちなかの賑わいを創 出する。 ※2020年度、2021年度のセ レモニー中止分は一時的な 休止のため効果額として計 上していない。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・参加者及び主な事業関係者に対して は、11月時点で事業規模変更の説明済 み (2020年度) ・展示箇所を萬代橋周辺(約450m)に 集約 ・コロナ影響によりオープニングセレ モニーを中止 (2021年度) ・コロナ影響を踏まえてオープニング セレモニーを中止 ■2022年度以降の取り組み ・2020年度事業規模での継続実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	11,462	11,462	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0			
							人件費	0	0	0	0	0	0					
43	総務部 行政経営 課	経営資源の最適 化 (政策方針決定 のプロセス強 化)	・政策形成過程において、 資源の適正配分につながる 意見と情報の交換が行われ る仕組みを構築する。	⑤その 他内部 事務等	・施策実現への寄与度など の観点から事務事業点検を 行い、組織横断的に施策を 見直し、検討する仕組みを 構築する。 ・点検・検討結果を踏ま え、重点施策や事業を選定 し、インセンティブも含め 経営資源を配分する仕組み を構築する。 ■現状や課題、分析結果等 ・「IT化による働き方改革 予算」の試行実施 ・庁内ワーキンググルー プでのEBPM活用検討 ・新たな政策レビューの実 施に向け、他自治体の取 組みを研究	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・評価や検証手法などを検討する庁内 ワーキンググループを実施 (2020年度) ・前年度の検討を踏まえ、重点事業調 書にEBPMの考え方を取り入れるなど、 新たな手法を試行的に活用 ・令和2年度9月補正予算より「IT化に よる働き方改革予算」制度を試行的に 実施 ・政策レビューの実施に向けた検討 (2021年度) ・EBPMの手法を取り入れた政策レ ビューの実施に向け、手法について検 討 ・次期総合計画の構成や指標設定への 活用に着手 ■2022年度以降の取り組み ・次期総合計画におけるEBPMの手法を 取り入れた施策評価を実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・次期総合計画(R5~)では、EBPM手 法を取り入れた政策評価を行うため、 成果指標の設定に着手している。	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減				0	0	0	0	0			
							人件費	0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	うち 令和4年度						
44	総務部 総務課	郵便業務	庁内の郵便物を集約し、集配送の手続きを行う。	⑤その他内部事務等	<p>・後納郵便(大量分を除く)支払い事務を総務課で庁内集約・一元化を進める。</p> <p>・郵便料金集計方法の見直しを行う。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後納郵便(大量分を除く)の総務課への集約・一元化(50所属程度)に向けて、支払方法等を検討(2020年度) ・庁舎再編後の郵便の状況(後納郵便料の変化など)を踏まえ、関係各課との調整(2021年度) <p>・後納郵便(大量分を除く)の一元化</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便料金計器のリース期間終了に伴い契約更新せず。集計処理の効率化を図ることで対応 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	4,151	4,151	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	△ 1,151	△ 1,151	0	△ 1,151	0	0
									人件費					0			0	0	0	0
45	総務部 総務課	平和推進事業	<p>・非核平和都市宣言の趣旨の普及と次代を担う青少年などに平和の尊さを継承していくため、中学生等(26名程度)の広島平和記念式典への参加や平和イベントなどを行う。</p>	①集約化・整理統合	<p>・平和推進事業のうち広島平和記念式典への派遣について、派遣内容の見直しを行う。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の広島平和記念式典への行程など派遣内容について検討 ・平和事業推進会議(R2.1月)での意見を踏まえ、派遣内容を決定(2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、派遣事業を中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない) ・次年度の実施に向けて、若い世代の意見を採り入れながら、行程等の見直しを検討(2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、派遣事業を中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、平和事業推進会議での意見を聴取したうえで、派遣事業の実施の可否を決定する予定 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣事業の中止に伴い、見直しが令和4年度以降となったことから、R3年度の効果額をR4年度に変更 	3,001	3,001	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	△ 181	△ 181	△ 181	△ 181	181	0
									人件費					0			0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差							
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間						
													うち令和4年度	(10年間合計)										
46	総務部 総務課	文書管理業務	・公文書の管理・保管や庁舎間の文書連絡などに関する事務を行う。	⑩民間 活力やシステム導入	<p>・2020年度の庁舎再編に合わせて、保管文書の一元管理や庁舎間の文書連絡業務の委託化を含めた見直しを実施</p> <p>■現状や課題、分析結果等・区等を含む全庁的な委託化と本庁・ふるまちな庁舎間に限った委託化について検証したところ、現状の文書量においては、現連絡員体制で行うことが費用面等で効果が高かった。 ・今後、会計関係文書の電子データ化など紙文書量の大きな変化を見ながら、連絡員の連絡業務以外の業務内容を踏まえつつ、引き続き検討を続ける。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎再編に伴う文書保管場所、連絡体制(主に本庁・ふるまちな庁舎間)の検討を行い、新しい連絡体制や郵便物の取扱いを決定 ・庁舎再編に伴う文書保管場所の整備、移動 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるまちな庁舎移転に伴う文書保管場所の一部移動と連絡体制の変更 ・総務課設置の文書交換方法の見直し。本庁を拠点とした本庁・ふるまちな庁舎間を一本の連絡便に集約 <p>①文書交換箱を文書量に応じ部等に一定程度集約</p> <p>②教育委員会にて205あった学校ポストを廃止し、総務課文書交換箱(8区分)に集約</p> <p>③文書交換箱の利用について明文化し、利用のルールや紙文書の削減等を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁における文書連絡業務の委託化を含めた見直し検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎再編に伴う文書保管場所の一部移動 	18,562	18,562	増加															
									削減															
									人件費															
47	総務部 総務課	庁舎の維持管理事業(ESCO)	<p>・本館に省エネルギー機器を導入することにより削減される光熱水費及び設備管理費で設備改修費を賄うことで、新たな負担を生じることなく機器を更新する。事業委託料の支払い期間は10年間。事業終了時に機器は市へ譲渡される。</p>	①集約化・整理統合	<p>・2020年度に完了するESCO事業により導入した省エネルギー機器をその後も維持・活用することで、本庁舎の光熱水費削減を継続</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業による運転監視、保守管理、省エネ成果の実績確認 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終年度、ESCO機器の運転監視、保守管理の引き継ぎ <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO機器を含めた設備機器の運転監視、保守管理の実施 ・委託を終了し、機器の譲渡を受けることで、委託事業費を削減 	35,419	35,419	増加				0		0	0	0	0	0					
									削減															
									人件費															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
48	総務部 総務課	電話交換業務外 部委託事業	本庁舎及び各区代表電話への市民からの電話への応答や、中継台の操作による関係部署への内線電話での取り次ぎ対応等を行う。	①集約化・整理統合	・電話交換とコールセンターの統合による市民窓口のワンストップ化を行うとともに、事務の集約により経費を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルにより業者を選定し、電話交換業務とコールセンター業務の一括委託に向けた準備と、将来的な業務の統合へ向け調査を開始(2020年度) ・両業務の一括委託の開始。業務統合に向けた検討(2021年度) ・業務統合に向けた検討 ・一括業務委託により共有化された人員によるサービス水準の向上 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・業務の統合により事業費を削減 	81,639	81,639	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△ 13,461	0	△ 13,461	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
49	総務部 行政経営課	専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し	・市民サービスの向上、効率性、機能強化の観点などから、本庁と区の役割分担を見直し、集約化や組織改正その他必要な体制を整備する。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所と本庁の機能のあり方を検討し、事務事業の役割分担を精査、試行を経て本格運用を実施する。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・区長会議と連携し、本庁と区役所のあり方について再整理を行っている。 ・区役所からだけでなく双方方向での検討が必要 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・業務の集中・委託等による効果を検証し、窓口業務のオンライン化などの推進によるさらなる市民サービスの向上・事務の効率化を図る。 	0	0	増加					-	-	-	-	-	-	
								削減						-	-	-	-		
								人件費						-	-	-	-		
◎令和3年2月時点との主な変更点																			
・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
50	総務部 行政経営 課	業務の見直しに 合わせた組織の 見直し	・簡素で効率的な体制にな るよう継続的に組織の見直 しを行う。	⑤その 他内部 事務等	・重要課題に対応しつつ、 事務事業点検による業務の あり方の見直しにあわせ、 簡素で効率的な体制になる よう組織の見直しを行う。 ・部区単位での業務の効率 化に向けて、部区主管課の 機能強化について可能性を 検討し、方針を決定する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・課題解決型の組織として「まちづく り×バス交通推進チームを設置 ・農林水産部及び、下水道事務所の組 織を再編 (2020年度) ・課題解決型組織として「古町再生ブ ロジェクト・チーム」を設置 ・さらなる効率化、重要課題への取組 み強化を観点とした組織改正を検討 (2021年度) ・部区による自律的な組織改正・職員 配置を行うための仕組みを導入 ■2022年度以降の取り組み ・制度構築、組織改正を継続的に実施 ■現状や課題、分析結果等 ・各部での自律的な定数管 理・組織編成に向けた仕組 みづくりを構築する必要がある。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の主な工程について、現状 の取組内容を反映	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	総務部 行政経営 課	利用実態や地域 での役割、市民 サービス向上の 観点を考慮した 出張所、連絡所 のあり方の検討	・簡素で効率的な組織体制 を構築するために利用実 態、業務量、地域における 役割、市民サービス向上を 踏まえた見直しを行う。 ・2018年度から、区役所と 出張所間での相互応援体制 の運用開始	①その 他、仕 組みや プロセ スなど の改善	・行政課題に即応した組織 改正を検討・実施するほ か、区役所と出張所、連絡 所などの組織間の事務分掌 の見直しや専決権限の見直 しなどを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染 症の拡大も鑑み、市収納金 のキャッシュレス化など非 接触型の行政サービスを推 進する必要がある。 ■2022年度以降の取り組み ・可能などから見直しの試行・拡 大実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の工程を具体的に記載	0	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
									人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
52	総務部 行政経営課	成果志向による 組織マネジメントの徹底	・成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部・区による「部・区組織目標」の設定と、その方針に基づいた「組織目標管理」を実施	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	・政策方針決定のプロセス強化に対応し、政策決定や予算配分などにつながる運用とすることで、職員の意欲を引き出すとともに、自発的、継続的な組織活動の改善を促す組織マネジメントの手段として、制度の見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・EBPM等の新たな政策形成手法を研修等により全庁に浸透する必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「部・区組織目標」と「組織目標管理」の運用・方向性検討 ・総務部内ワーキンググループにおいてEBPM等新たな政策形成手法の研究(2020年度) ・重点事業調書にEBPMの考え方を取り入れるなど、新たな手法を試行的に活用 (2021年度) ・2023年度次期総合計画に合わせた政策評価と組織目標の統合を検討 ■2022年度以降の取り組み ・次期総合計画の政策評価と組織目標を統合(R5年度から実施予定)	0	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・次期総合計画の政策評価と組織目標を統合(R5年度から実施予定)			人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	
53	総務部 ICT政策課 (関係部：財務部、子ども未来部)	AI・RPAの活用など事務の効率化を加速する方策の検討・導入	・先端技術を調査・検討し、業務効率化に資するICTを見極め、導入を進める。 ・AI・RPA導入に伴う業務効率化により働き方改革を進めると共に、迅速かつ正確な事務遂行を図る。	⑥民間活力やシステム導入	■RPA導入による業務作業時間の削減 ・2020年度(2020年9月～2021年3月):1,143時間(実績) ・2021年度(2021年4月～2022年3月):3,624時間(見込) ・改革効果について、2020年度は1,143時間を効果額として計上。2021年度は横展開等によるさらなる削減時間(2,481時間)を効果額として計上 ■現状や課題、分析結果等 ・既に効率化が図られているなど、想定した削減率に至らない事務があったこと等から、導入前のシミュレーション(3,796時間)を下回る結果となった。 ・引き続き、導入後の効果を検証しつつ進める。 ・2028年度までの累計で、51,487千円の削減効果を見込む。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2020年1月下旬からRPAの実証実験を開始 ・AI議事録は2019年度から効果測定を実施 ・その他先端技術の調査・検討 (2020年度) ◎RPA:5課(市民税課、資産評価課、納税課、子ども家庭課、保育課)を対象として9月から順次開始 ◎AI議事録:2019年度から実施した効果測定の結果から導入を再度検討(音声データの改善が必要) (2021年度) ・前年度の活動実績を踏まえて横展開し、さらなる導入拡大を目指す。	0	0	増加	3,564	5,368	8,932	8,932	9,372	9,372	▲440	▲440	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の作業時間を実績とし、削減時間に合わせ削減額を変更 ・2021年度の作業時間を見直し、削減時間に合わせ削減額を変更 ・入札の実施により、2021年度の増加額を変更			人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
											△4,915	△10,669	△15,584	△15,584	△15,046	△15,046	▲538	▲538

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
54	総務部 ICT政策課	ICT戦略に基づく施策実施、ガバナンス推進及びA1等の先端技術の活用に向けた調査・検討	・ICT施策の全体統制を実施、各所属に対する充実した支援を行うことで、市全体のICT活用、先端技術活用の意識改革を図り、効果的に効率的なICT活用を実現する。	⑤その他内部事務等	・ICTガバナンス改善計画に基づき調達ルール等が確立されたことから、事業者への委託内容を、支援・指導・助言を中心としたものからICT関連予算の精査に集中させ、経費を削減する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT関連の専門知識や経験を有するコンサル事業者に支援・指導・助言を委託 コンサル事業者主体で実施していた予算要求プロセス研修を職員主体に変更、職員への技術移行を進めた。 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲をICT関連予算の精査業務に集約し、委託費を削減 (2021年度以降) 職員向けの予算要求プロセスに関する研修支援の委託を削減。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	20,900	20,900	増加					0	0	0	0	0	0
									削減		△ 11,330	△ 220	△ 11,550		△ 11,550	△ 11,550	△ 11,550	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
55	総務部 ICT政策課	統合型地理情報システム運用事業	・庁内外に地図情報を共有する統合型地理情報システムの運用事業(資産税賦課業務、消防・防災業務、土木・建築業務等で活用)	①集約化・整理統合	<p>・本市共通基盤への移行又はクラウド等の活用による費用対効果を検証し、より高い効果を得られる運用手法に運用を切り替える。</p> <p>※効果額は共通基盤移行時の金額を計上 ※共通基盤への移行は2022年2月を予定しており、2か月分を2021年度の効果額とし、残り10か月分を2022年度の効果額としている。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	32,159	32,159	増加					0	0	0	0	0	0	
								削減		△ 4,510	△ 754	△ 5,264		△ 4,625	△ 9,889	△ 5,264	△ 9,889	0	0
								人件費					0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和4年度					
56	総務部 ICT政策課	汎用連携データ ベースシステム	・庁内の各種情報システム 同士が個人情報の保護に留 意しながら容易にデータ連 携を行えるシステムを運用 し、各種情報システムの開 発・運用コストを削減す る。	①集約 化・整 理統合	・情報システムの最適化を 行い、汎用連携データベ ースシステムの代替となる機 能(統合データベース)を 構築、運用費用を削減す る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 現行システムの各テーブルの利用状 況調査(未使用テーブルの確認等)及 び新システムの要件(テーブル作成又 はシステム間の連携とするか)検討 (2020年度) ・ 新システム(統合データベース)の 構築 (2021年度) ・ 2022年度切り替え前の準備作業、段 階的切替え ■2022年度以降の取り組み ・ 汎用連携データベースの廃止 ・ 統合データベースの移行完了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	12,780	12,780	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△ 12,780	0	△ 12,780	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
57	総務部 人事課	総人件費を意識 した定員の適正 化	・ 持続可能な行財政運営の 確立のため、事務事業のあ り方・やり方の見直しとあ わせて、更なる定員の適正 化を進める。	①集約 化・整 理統合	・ 「定員配置計画2018」に 基づき、2018年からの5年間 で、普通会計で正職員220人 の定員適正化を行う。 (2017年度に県から移管さ れた教職員数を除く。) ※効果額は、「定員配置計 画2018」と、各課の取り組 みによる削減人数(普通会 計の正職員分。業務量換算 による算出人数を含む。)の 差分の人員削減額を計上 ※No. 63「総務事務システ ムの導入と全庁的な総務事 務センター設置の検討」に よる削減人数を除く	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 普通会計で2019年4月1日時点前年度 比89人減員(2019年度予算反映済みの 削減との差24人) (2020年度) ・ 普通会計で2020年4月1日時点前年度 比46人減員(各課の取り組みとの差 実 績34人) (2021年度) ・ 普通会計で2021年4月1日時点前年度 比49人減員(各課の取り組みとの差 実 績42人) ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・ 普通会計で2022年4月1日時点前年度 比35人減員(各課の取り組みとの差 (目標)18人) (2023年度) ・ 普通会計で2023年4月1日時点前年度 比35人減員(各課の取り組みとの差 (目標)20人) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 2021年度の削減人数(見込み)を△ 50人から△49人(実績)に変更 ・ 各課の取り組みとの差は△42人で変 更なし ・ 各課の取り組みの進捗状況に合わせ て、2023年度の削減目標を△19人→△ 20人に変更	0	0	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	0	0	0	0	
									人件費	△ 192,000	△ 272,000	△ 336,000	△ 800,000	△ 144,000	△ 1,104,000	△ 800,000	△ 1,096,000	0	▲ 8,000

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和4年度				
58	総務部 人事課	人材育成とキャ リア形成を念頭 に置いた適材適 所の人員配置	・高度化・複雑多様化する 行政課題を解決し、市民 サービスを向上させるた め、人事配置のあり方や研 修制度を見直し、職員の能 力向上を図る。	⑤その 他内部 事務等	<p>・職員が、専門性や能力を さらに高め、組織の中で意 欲的に力を発揮するための 課題の把握・分析を行う。 ・職員の資質・能力の向上 に向けて、組織が抱える課 題(メンタル強化や公務員 倫理の徹底など)を踏まえ た研修等を実施し、公務能 率の向上、時間外勤務の縮 減等を達成する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・職員意識アンケートか ら、キャリアビジョンを 持って仕事にあたる職員の 割合が増加しており、職員 の志向をとらえた研修の実 施が求められていると認識 ・新型コロナウイルス感染 拡大防止の観点から、オン ラインや動画での研修など 対応を行ってきたが、集合 研修として実施する必要性 の有無についても検討して いく。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2021年度の取り組みに「eラーニン グシステムの導入予定」を追記</p>	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
								削減	0	0	0	0	0	0	0	0		
								人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
61	総務部 人事課	自己開発支援事業	・ 職員の職務に係る自己啓発意欲を醸成し、高い専門能力や幅広い教養を習得することで、高度化・複雑多様化する行政課題へ対応していくことを目的とする。 ・ 自主研究グループ助成、通信教育支援、資格取得支援等	⑤その他内部事務等	・ 職員の自己開発への支援のうち、自主研究グループへの活動支援について、各グループが活動助成金に頼らない自立的な運営へとシフトするよう見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 業務時間外の庁内会議室の利用を可としたことで、次年度からの活動助成金の廃止に向けた検討実施 (2020年度) ・ 活動助成金を廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	560	560	増加					0		0	0	0	0
									削減					△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
62	総務部 行政経営 人事課 職員課	庶務など各課共通事務の部内での一元化	・ 市民サービスの向上、効率性、機能強化の観点などから、一括して実施したほうが効果的な共通事務を洗い出し、一元化を進める。 ・ 現在、市長部局25部中15部で一元化を試行実施している。 【共通事務の一元化】 各課でもおもに庶務担当者が行っていた共通の事務(庶務事務や支払事務、郵便・連絡便など)を部の主管課が集中して行うことで、事務の重複を極力減らし、効率化や主管課の機能強化を図る。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	・ 庶務など各課共通事務の部内での一元化について試行実施と検証を行い、可能な事務について全庁に展開する。 ・ 一元化による人員の削減効果については、「総人件費を意識した定員の適正化」(No. 57)の取り組みに反映 ■現状や課題、分析結果等 ・ 令和2年8月に共通事務一元化に関する説明会を開催し、各部主管課へ取り組みを依頼 ・ 共通事務一元化がスムーズに行えるよう予算配当や各種規定等を見直す必要がある。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	0	0	増加					-	-	-	-	-	-	
								削減					-	-	-	-	-	-	
								人件費					-	-	-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
64	財務部 用地対策 課	土地開発公社に 関する業務	・市土地開発公社は市から 依頼を受けて、土地を先行 取得することを業務とする 外郭団体である。	①集約 化・整 理統合	・土地先行取得の必要性の 低下及び他政令市における 公社解散状況を鑑み、市土 地開発公社の解散に向けて 取り組む。(正職員相当1名 減)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・解散に向けて他都市のヒアリング及 びスキームの整理等を実施 ・解散に向けたスケジュール案につい ては、関係課に説明済み (2020年度) ・長期保有地の処分等、課題の整理 (2021年度) ・同上 ■2022年度以降の取り組み ・長期保有地の処分 ・土地開発公社の解散(2024年度以降 予定) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	
									削減				0	0	0	0	0	0	
								人件費	0		△ 8,000	0	△ 8,000	0	0				
65	北区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	・高齢者に通所によって交 流の場及び各種サービス を提供することにより、生き がいがつくりと社会参加を促 進し、要介護状態に陥るこ とを予防するとともに、社 会的孤立感の解消及び自立 生活の助長を図ることを目 的とする。	①集約 化・整 理統合	・類似の役割を担う事業の 整理統合を図るために、地 域の茶の間などの類似事業 に移行・集約する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・類似事業へ移行できる利用者は移行 し、2019年度末で2か所のうち1か所終 了 (2020年度) ・類似事業へ移行できる利用者は移行 し、2020年度末で事業終了 (2021年度) ・事業の廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	3,727	3,727	増加					0	0	0	0	0	
									削減			△ 2,376	△ 1,351	△ 3,727	△ 3,727	△ 3,727	△ 3,727	0	0
								人件費	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
66	北区 産業振興 課	各種農業団体事 務局事業	・産地育成の支援策として 行う各種生産団体等の事務 局業務 ○事務局 ①豊栄ハウス園芸協会 ②北区畜産振興協議会	①集約 化・整 理統合	・課で事務局を担う外郭団 体について、今後の運営体 制をJAを交えた三者で検討 を行う。 ■現状や課題、分析結果等 立毛品評会20時間、幹事 会・総会・研修会131時間、 市場流通懇談会38時間、泉 施設園芸協会事務18時間 計207時間削減(正職員分) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0		
								削減					0	0	0	0	0	0	
							人件費		△ 890		△ 890	△ 890	△ 890	△ 890	△ 890	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	うち 令和4年度						
67	北区 産業振興課	豊米認定農業者 連絡会事務	・認定農業者からの会費徴収 ・視察、研修等の実施	①集約化・整理統合	・JAに類似の組織があるため、当会を解散し、会員の移籍を実施する。 ■現状や課題、分析結果等役員会・総会65時間、施設研修41時間、研修会46時間計152時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・令和2年1月18日解散 現会員はJA組織が引き受け ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
							0	0	削減					0	0	0	0	0	0	
							人件費						△ 653	△ 653	△ 653	△ 653	△ 653	0	0	
68	東区 地域課	区民ふれあい祭 開催事業	・区民の一体感の醸成や東区に対する親しみや愛着を持ってもらうことを目的に開催している東区のイベント ・各コミュニティ協議会等から選出された実行委員会の主催で実施しており、芸能ステージや地元中学生の部活動の紹介の場等を設けている。	④廃止・隔年実施	・令和元年度で13回目の開催となり、一体感の醸成という当初の目的は達成されたという意見があり、また、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿により会場利用が制限されることから、事業主体である地域コミュニティ協議会と今後のあり方について協議する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・来年度以降の対応方針について、地域コミュニティ協議会等と協議し、2020年度は事業を休止。2021年度以降については引き続き協議(2020年度) ・事業休止(取り組みの一部は他事業と連携する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止とした) ・今後の対応方針について、地域コミュニティ協議会等と協議した結果、次年度は、取り組みの一部を他の事業で行うこととし、2020年度末で実行委員会は解散することとなった。(2021年度) ・事業終了(取り組みの一部は他事業で実施) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・地域コミュニティ協議会等と協議した結果、取り組みの一部を他の事業で行うこととし、2020年度末で実行委員会は解散することとなったため事業終了。	2,500	2,500	増加					0	0	0	0	0	0	
							2,500	2,500	削減					△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	0	0
							人件費						0	0	0	0	0	0	0	
69	中央区 地域課	春のイベント開催費	・市と新潟市春のイベント開催実行委員会の共催で、信濃川左岸やすらぎ堤を会場に、桜・チューリップ・ユキヤナギの花々と信濃川の水辺空間を活かし、新潟市の春の風物詩として「雪洞」を点灯。また、桜を美しく映し出すべくスポットライトアップやグラウンドイルミネーションを行うなど市民への観桜の場を提供するとともに、県内外から観光客を誘致する。	④廃止・隔年実施	・白山公園等の隣接地でも同様のライトアップが行われ、信濃川左岸やすらぎ堤以外の集客地が拡大していることから、市の経費負担を段階的に引き下げ、2020年度をもって事業廃止する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・市と実行委員会との経費負担割合を「6:4」→「4:6」に引き下げて実施(2020年度) ・市と実行委員会との経費負担割合を「4:6」にて実施(2021年度) ・廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	700	700	増加					0	0	0	0	0	0	
							700	700	削減					△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	0	0
							人件費						0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
70	江南区健康福祉課	生きがい対策推進事業	・60歳以上の市民を対象とした趣味やスポーツを行うクラブ活動を支援することで、生きがいづくりを推進する。	①集約化・整理統合	・一定の事業目的は達成できたことから、クラブの自主活動化を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・自主活動化や他事業への移行に向け、2018年度から利用者団体と協議・説明済み (2020年度) ・自主活動に移行、活動回数の減 (2021年度) ・事業終了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,013	1,620	増加					0	0	0	0	0	0	
71	江南区健康福祉課	福祉バス	・老人福祉センター及び地域の茶の間利用者の送迎を行うことで、利用者の利便性の向上と利用者の増加を図る。	①集約化・整理統合	・住民バスなどに集約することにより事務の効率化を図る。利用者負担軽減については2020年度まで経過措置を設け、関係団体と調整し、最終的には地域の茶の間利用団体が自主事業へ移行する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・住民バス利用料金の負担軽減措置を実施、茶の間利用団体の自主事業への移行を利用者団体等に説明済み (2020年度) ・住民バス利用料金の負担軽減措置を継続(年度末で終了) ・茶の間利用団体の自主事業移行完了 (2021年度) ・事業終了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,100	1,100	増加					0	0	0	0	0	0	
72	秋葉区産業振興課	農業関係団体(野菜振興協議会)	・秋葉区の園芸作物(野菜)の振興を図るために関係団体で組織している団体で、特産野菜のブランド化推進や重点品目の生産拡大支援、収穫体験等の実施による消費拡大・食育推進に取り組み、市は担当職員を中心に人的支援を行っている。	①集約化・整理統合	・合併以前から活動している当該協議会では区役所は事務局として一定の役割を終えたと考えられるので、関係者に周知を行った上で、R1年度をもって廃止する。 ■現状や課題、分析結果等 ・解散後も引き続き同じメンバーで情報交換等を継続。 ・幹事会資料作成及び開催40時間、総会準備・開催32時間、消費者体験教室準備・開催24時間 計96時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・幹事会において令和元年度を取組完了をもって活動を終了することを確認済み (2020年度) ・解散総会を開催したうえで会を解散 ■2022年度以降の取り組み ・解散後も引き続き同じメンバーで情報交換等を継続していくことを幹事会で確認済み ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	0	0	0	0	0	
									人件費					0	0	0	0	0	0	
														△ 412	△ 412	△ 412	△ 412	△ 412	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差							
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間						
													うち令和4年度											
75	南区健康福祉課	生きがい対策推進事業	・味方地区老人いこいの家ほかにおいて、各種教室等を実施し、高齢者の生活環境の活性化や疎外感の解消を図り、高齢者相互の親睦と連携を深める。 ・味方地域のみで開催している6教室(陶芸、コーラス、水彩画、健康ダンス、健康体操、花木)の講師謝礼の助成を行う。	①集約化・整理統合	・類似事業と集約することにより事務の効率化が期待できることから、クラブの自主活動化や他事業との統合を行う。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・助成回数を半分に削減 ・事業終了に向けて、2018年度に関係団体に説明済み。2019年度も随時、年度末での事業終了を関係団体に説明した (2020年度) ・事業の廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	201	201	増加						0	0	0	0	0					
									削減															
									人件費															
76	西区地域課	西区アートプロジェクト(音楽・造形)	・コンサートやアート作品の展示を行い、区内の文化活動の活性化や地域活性化、文化芸術意識の向上を図る。	⑤その他内部事務等	・地域や大学との連携をより深め、地域の魅力を多角的に発信する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・音楽部門について「西区アートフェスティバル」と連携し、チラシなどの宣伝費を削減 (2020年度) ・音楽部門は「西区アートフェスティバル」と引き続き連携 ・音楽部門と造形部門との統合を含めた実行委員会の在り方を検討した結果、両部門を統合し事業実施 (2021年度) ・コロナ禍を踏まえ、接触型ワークショップの回数を見直し(効果額については、イベントを実施した場合の見込み額) ■2022年度以降の取り組み ・統合した事業を通じて、地域の魅力発信や地域支援を図るほか、次世代を担う子どもたちの創造力や地域への愛着を育む事業の実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,400	1,400	増加						0	0	0	0	0					
									削減															
									人件費															
77	西区健康福祉課	敬老事業	・長年社会の発展に貢献してこられた高齢者について、地域で長寿を祝い、広く市民の高齢者福祉に対する理解と関心を高める。	①集約化・整理統合	・当事業を新潟市敬老祝会助成事業へ統合することで、市民への均一サービス化を図る。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・業務委託料の見直しを行い、段階的に委託料を下げて、最終的には新潟市敬老祝会助成事業への移行を検討 (2020年度) ・委託料で行う最終年度(2021年度) ・新潟市敬老祝会助成事業へ移行 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	58	58	増加						0	0	0	0	0					
									削減															
									人件費															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
78	西区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	・高齢者に、通所による交流の場及び各種サービスを提供することにより、生きがいづくりと社会参加を促進し、介護予防、社会的孤立感の解消及び自立生活の助成を図る。	①集約化・整理統合	・地域の茶の間などの類似事業への集約化をおこない、2019年度で当該事業を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・開催場所を4カ所から3カ所へ縮小することにより経費を削減し、利用者の意見を聞きながら地域の茶の間事業への集約化 (2020年度) ・地域の茶の間へ集約	3,699	3,699	増加				0		0	0	0	0	0
							削減					△ 3,699	△ 3,699	△ 3,699	△ 3,699	0	0		
							人件費					0	0	0	0	0	0		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			
79	西蒲区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	高齢者に対し、通所によって簡単な運動、レクリエーション活動を提供することにより、生きがいづくりと社会参加、介護予防を促進するとともに社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	①集約化・整理統合	・類似事業と集約することにより事業目的に影響がないことから、松野尾地区、漆山地区、湯東地区、間瀬地区、越前浜地区、十三輪地区のサービスは地域の茶の間に移行。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・生きがい通所実施団体には茶の間の移行を説明済み ・4地区について地域の茶の間へ移行済み(松野尾地区、間瀬地区、越前浜地区、十三輪地区) ・漆山地区について生きがい通所を廃止 (2020年度) ・湯東地区について茶の間へ移行済み (2021年度) ・西川地区のいきがい通所について、人員体制を見直し ・指定管理施設である西川、中之口地区については、日常圏域内での介護予防における役割を精査した上で、新たな事業手法を検討する。	25,407	20,945	増加				0		0	0	0	0	0
							削減					△ 4,684	△ 2,216	△ 6,900	△ 6,900	△ 6,900	△ 6,900	0	0
							人件費					0	0	0	0	0	0		
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・新たな事業手法の検討について、2021年度の工程に追記																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	10年間 合計						
80	消防局 総務課	常備消防運営費	・消防責任を果たすための 署所の光熱水費、消防車両 等の燃料費などの運営経費	①集約 化・整 理統合	・消防力の現状を分析し、 必要に応じ署所数の見直し を実施する。(岡方・横 越・北上地域の消防体制の 強化)	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・消防力の整備指針見直し(地元自治 会長及びコミュニティ協議会長に説明 済) ・契約事務費を見直し次年度以降に反 映 (2020年度) ・岡方出張所の廃止(2021年3月31日) (2021年度) ・横越出張所の兼務隊1隊を、消防 隊・救急隊各1隊の配置へ見直し ・沼垂出張所の消防隊を救急隊に変更 ・消防出張所の電力契約を見直し一電 気料の削減 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・消防力の整備指針検討予定 	357,021	315,875	増加						0	0	0	0	0	0
									削減		△ 3,580	△ 1,467	△ 5,047		△ 5,047	△ 4,501	△ 4,501	▲ 546	▲ 546	
									人件費						0	0	0	0	0	0
81	消防局 警防課	非常備消防運営 費	・消防団を運営するための 報酬、旅費、被服、車両・ 器具置場の維持補修費、加 入団体への負担金などの運 営経費	①集約 化・整 理統合	・学生消防団員の活動実態 に合わせ、活動環境の向上 を図るとともに、機能別消 防団員に対する報酬額の新 規設定を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・5月開催の消防団方面隊長会議にお いて機能別消防団員制度導入について提 案 ・7月から大学等に説明を実施 (2020年度) ・機能別消防団員制度を導入(2020年4 月1日) 	159,101	159,101	増加						0	0	0	0	0	0
									削減		△ 4,154		△ 4,154		△ 4,154	△ 4,154	△ 4,154	0	0	
									人件費						0	0	0	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
82	教育委員 会 学務課	教育用コン ピュータ整備事 業	<p>・市立学校・園のコン ピュータ教室および教務室 へのコンピュータ等の機器 の整備を行う。</p> <p>※新型コロナウイルス対策 に伴う拡充分は一般財源効 果額の増加に含まない。</p>	①集約 化・整 理統合	<p>・よりニーズや使用頻度の 高い機器、ソフトウェアの 構成とするため、事業の見 直しを行い、内容の充実と 併せてコストの削減を行 う。(2024年度の当初予算 比で、2019年度予算の18% 程度の削減を目指す)</p> <p>・文部科学省の「GIGAス クール構想」による、児童 生徒1人1台端末整備に合 わせ、不要となるコンピュ ータ教室のパソコン及びタ ブレット端末等は2020年度 中に前倒しで一括返却し、PC 教室の多用途への転用を可 能とする。</p> <p>◎リース機器等台数 11,125台(R2年度)→ 3,316台(R3年度) △7,809台 [一括返却によるR3改革効 果額△440,473千円]</p> <p>※リース機器等には、プリ ンタ等の周辺機器や教育ソ フトウェア等を含む</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2019年度更新対象機器(2014年度導 入)について、リース期間の見直しや 不要な機能の削除を行った。</p> <p>(2020年度) ・リース終了の前倒し(一括返却)及 びリース更新の見直しによる台数減 (△7,809台) ・更新対象機器の構成や教育ソフト ウェアなど、仕様の見直し</p> <p>(2021年度) ・更新対象機器の構成や教育ソフト ウェアなど、仕様の見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・引き続き、更新対象機器の構成や教 育ソフトウェアなど、仕様の見直し</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	551,363	551,363	増加				0		0	0	0	0
							削減		△ 25,522	△ 440,473	△ 465,995	△ 10,621	△ 489,229	△ 465,995	△ 489,229	0	0	
							人件費				0		0	0	0	0		
83	教育委員 会 学務課	校内LAN用コ ンピュータ整備 事業	<p>・市立学校の普通教室・特 別教室でインターネットを 用いた調べ学習を行うた めのコンピュータを整備す る。</p>	①集約 化・整 理統合	<p>・よりニーズや使用頻度の 高い機器、ソフトウェアの 構成とするため、事業の見 直しを行い、内容の充実と 併せてコストの削減を行 う。(2023年度の当初予算 比で、2019年度予算の16% 程度の削減を目指す)</p> <p>・文部科学省の「GIGAス クール構想」による、児童 生徒1人1台端末整備に合 わせ、コンピュータ教室お よびタブレット端末はリース 満了にあわせて、更新を行 わない。(△819台) ※1,376台(R2年度)→557 台(R7年度)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2019年度更新対象機器(2014年度導 入)について、リース期間の見直しや 不要な機能の削除を行った。</p> <p>(2020年度) ・前年の見直し内容を基本に、2020年 度更新対象機器(2015年度導入)の構 成の見直し ・リース更新の見直しによる台数減 (2021年度) ・前年の見直し内容を基本に、2021年 度更新対象機器(2016年度導入)の構 成の見直し ・リース更新の見直しによる台数減</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・引き続き、更新対象機器の構成及び リース更新の見直しを行う。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	55,755	55,755	増加				0		0	0	0	
							削減		△ 8,286	△ 12,227	△ 20,513	△ 4,757	△ 25,779	△ 20,513	△ 25,779	0	0	
							人件費				0		0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)						
84	教育委員会 中央公民館	家庭教育振興事業費 (早寝早起き朝ごはん事業)	・家庭教育振興事業のうち、子どもたちが健やかに成長していくために必要な基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図るため、地域コミュニティ協議会等の地域団体と協働で「おはよう朝ごはん料理講習会」を実施する。	①集約化・整理統合	・類似の役割を担う事業の整理統合を図るため、早寝早起き朝ごはん推進事業を他の公民館事業に取り込みながら、子どもの基本的な生活習慣の形成や家庭教育への意識啓発を図っていく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・同様の事業を実施している他の公民館に対して、次年度は類似の他事業に併せて実施するよう調整済み (2020年度) ・事業の整理統合	10,510	10,510	増加					0	0	0	0	0	0	
						削減		△ 432		△ 432		△ 432	△ 432	△ 432	0	0				
						人件費				0	0	0	0	0	0	0				
85	教育委員会 中央図書館	視聴覚ライブラリー事業	・平成26年度に総合教育センターでの同事業を引き継ぎ、視聴覚教材や機器の団体への貸出を実施している。 ※事業費は人件費を除く	④廃止・休年実施	・業務の効率化に向けて、視聴覚教材・機器の団体への無料での宅配サービスを廃止する。 ・事業の廃止により、人件費を削減(非常勤▲0.2人、臨時職員▲0.6人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・視聴覚教材・機器の無料での宅配サービスを廃止 (2020年度) ・利用状況の推移を見ながら、関係機関との調整等を行い、視聴覚ライブラリーの廃止を検討 (2021年度) ・関係機関との調整等を行い、視聴覚ライブラリーの廃止を引き続き検討	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
						削減				0		0	0	0	0	0				
						人件費		△ 1,140		△ 1,140	△ 440	△ 1,580	△ 1,140	△ 1,580	0	0				
86	教育委員会 中央図書館	図書館協議会	・館長の諮問に応じる機関として、新潟市立図書館条例により設置が定められた機関であり、中央図書館と各中心図書館にそれぞれ設置されている。 ・中央図書館は全市の協議会も担う。	⑤その他内部事務等	・各区の図書館協議会の委員の任期が満了するタイミングで各区の協議会の人数等の見直しを行うことで、効率的な運営を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・各区において、協議会の質が担保される必要最低限の人数について協議を行った。 (2020年度) ・改選のある区について、委員を減員 (2021年度) ・改選のある区について、委員を減員	1,902	1,902	増加					0	0	0	0	0	0	
						削減		△ 117	△ 130	△ 247		△ 247	△ 260	△ 260	13	13				
						人件費				0	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
87	教育委員会 中央図書館	図書館管理運営費 (新潟分)	・中央区・東区の地区図書館の管理・運営に関するもの。	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	・利用人数が減少傾向にあることから、舟江図書館の平日開館時間を17時に繰り上げ、将来的な運営等について検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舟江図書館移転を機に、地域への説明を経て開館時間の見直しを実施した。 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の変更による影響を確認 ・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の運営等について、「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	14,085	14,085	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	0	0	0	0	0	0
									人件費		△ 760			△ 760	△ 760	△ 760	△ 760	△ 760	0	0
88	教育委員会 中央図書館	読書普及事業費 (事業費)	・図書館法に定められた読書普及のための様々な事業を行うもの。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習に寄与することに加え、さらなる情報発信の拠点として機能するため、読書普及イベントへの市民協働の推進(拡充)に取り組む。 ・広報手段の見直しや相互貸借受益者負担により事業の効率化を進める。 	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館広報誌(Bメール)の刊行回数を見直し実施 ・相互貸借受益者負担を開始 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書普及イベントへの市民協働の推進拡充 ・効率的・効果的な広報手段の検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市立図書館公式Twitterの実施 ・引き続き見直し内容の取組みを実施 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報手段を検討し、2021年度よりTwitterでの広報を開始 	5,215	5,215	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減	△ 150	△ 105			△ 255	△ 255	△ 255	△ 255	0	0	
									人件費					0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
89	市民生活部 市民生活課	住基系証明発行 申請等の受付の 電子化対応業務 【R2.9月追加】	<p>・住所異動手続きやそれに伴う住民票、戸籍等の交付手続きに際し、申請書を電子的に作成できるタブレット機器を導入する。</p> <p>・住民異動手続きに使用する区役所の窓口24ブースのうち、半分の12ブースにタブレット機器を設置(内訳)中央区3台、東区・西区各2台、その他5区各1台)</p> <p>・導入費用(9,540千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 ・保守費用(年4,211千円)は5年分をR2年度に前払い →人件費の削減効果と比較できるよう、改革効果(増加)はR3年度から単年度分を計上</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>・特に手間と時間を要している住民異動手続きに関して、タブレットを活用することで、手続き時間の短縮と案内不備の減少を図る。 →手続き時間を現在より約8分短縮できる見込み(手続きの案内△5分、書類の記入△3分)</p> <p>【導入効果の試算】 ・住民異動手続きの件数は年間約128,000件 →年間件数の半分がタブレットを活用するものとして試算</p> <p>・64,000件×△8分 =△8,500時間 ・△8,500時間×時給1,458円(会計年度)=△12,393千円</p> <p>→各区役所と協議のうえ、実際の導入効果を検証しながら、2022~2023年度にかけて会計年度任用職員を段階的に削減(△5人)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区役所と協議のうえ、システム稼働後の業務工程を精査し、削減幅を検討 委託事業者を選定(2021年1月) システム構築に着手(～2021年3月)(2021年度) 9月以降、各区役所の窓口ブースにタブレットを導入 業務量削減効果の検証と人員体制の見直し検討 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員 △3人(2023年度) 会計年度任用職員 △2人 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果を発揮できる運用方法を検討するため、機器の導入時期を令和3年5月から9月に変更 あわせて、会計年度任用職員の削減(△5人)時期を令和4年度以降に変更 保守運用について、契約後の実績額に変更したほか、財源を特財(国の臨時交付金)から一般財源に変更 	-	-	増加	-	4,211	4,211	4,211	0	6,864	4,211	▲2,653	
							削減	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							人件費	-	0	△7,993	△12,393	△6,600	△11,000	6,600	▲1,393			
90	市民生活部 男女共同 参画課	男女共同参画審 議会 【R2.9月追加】	<p>・男女共同参画行動計画に基づく事業(R1:251事業)の実施状況を毎年点検・評価し公表している。</p> <p>・評価は、事業所管課による自己評価(1次評価)及び当該審議会事務局(男女共同参画課)による2次評価を経て、同審議会委員の3次評価により行う。</p> <p>・同審議会を年3回開催するほか、事業評価を専門に行う評価部会を年3回開催している。</p>	⑤その 他内部 事務等	<p>・審議方法の効率化を図る。</p> <p>・審議内容の見直しに伴い評価部会の開催回数を減らす。</p> <p>・オンラインによる出席を含めた会議の開催方法に見直す。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期男女共同参画行動計画の策定準備 同計画に基づく事業の審議方法を効率化し、今後同審議会に説明予定(2021年度) 同審議会の意見を踏まえ、準備が整い次第試行 審議会や部会の開催方法、開催回数を見直し <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな方法による進行管理、評価、公表 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	624	624	増加	-	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	-	△39	△39	△39	△39	△39	0	0			
							人件費	-	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度						
91	危機管理 防災局 危機対策課	にいがた防災メール・職員参集メールの一元化統合事業 【R2.9月追加】	◎にいがた防災メール 携帯電話メールなどの情報通信機器を利用した「にいがた防災メール配信システム」により、主に本市域における避難、災害、危機、防災等の情報をあらかじめ登録された住民、災害時要援護者関連施設管理者に配信 ◎職員参集システム 大雨や河川の増水、地震、津波などが発生した場合に、迅速かつ漏れなく配備体制を整えるために、配備が必要な対象所属者へメールを配信	①集約化・整理統合	・「にいがた防災メール」及び「職員参集メール」を「※災害情報伝達一元化システム」に統合する。 ・事務の簡略化を図るとともに、費用面においてもランニングコストの低減が見込まれる。 ・加えて同システムから配信することで「にいがた防災メール」の配信速度の向上が期待できる。 ※災害情報伝達一元化システム 1つの操作で緊急速報メール、Twitter、にいがた防災メール、防災行政無線、緊急情報HP、Yahoo防災メール、Lアラート(Yahoo、NHKデータ放送に情報配信される。)などに情報を配信することが可能で迅速に市民へ避難情報等を伝達するシステム	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・災害情報伝達一元化システム内メール配信機能の構築作業 (2021年度) ・災害情報伝達一元化システム内メール配信機能からの「にいがた防災メール」及び「職員参集メール」の運用開始 ・現行メールシステムの廃止	24,663	24,663	増加	—				0		0	0	0	0
							削減	—				△ 594	△ 594	△ 594	△ 594	△ 594	0	0	
							人件費	—				0		0	0	0	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
92	文化ス ポーツ部 文化政策 課	マンガ家志望者 支援事業 【R2.9月追加】	<p>◎出張編集部添削会 マンガ家を志望する地方 在住者に対し、デビューの チャンスを創出するため、 地方にいながらマンガ原稿 を編集者に持ち込みできる ようにマンガ雑誌編集部を 招へいし添削会を開催す る。</p> <p>〈実績〉 H30 参加人数 : 131名 参加編集部: 8編集部 R1 参加人数 : 99名 参加編集部: 11編集部 R2 参加人数: 94名 参加編集部: 16編集部</p> <p>◎マンガ家による講演及び マンガ作品公開講習会 マンガ家と直接触れ合う ことで、将来の夢となる きっかけの場となるよう、 実演を交えた講演や、一般 参加者のマンガ作品の講習 会を開催する。</p> <p>〈実績〉 H30 参加人数 : 50名 R1 台風により中止 R2 開催無し</p>	④廃 止・休 止・隔 年実施	<p>・新型コロナウイルス感染 症により見直しを行う。</p> <p>◎出張編集部添削会 ・東京の編集部を新潟に招 へいすることを取りやめ、 オンライン上での添削会に 変更する。これにより、新 たに機器レンタル費用が発 生するが、招へい旅費は不 要となる。</p> <p>◎マンガ家による講演及び マンガ作品公開講習会 ・会場が狭小であり、対人 距離を確保しての実施が困 難であるため、中止とす る。</p> <p>・2020年度に試行した添削 会のオンライン化や、講演 及び公開講習会中止の改革 効果については、予算が反 映される2021年度に合わせ て計上</p>	597	597	増加	—				0		0	0	0	0		
								削減	—					△ 167	△ 167	△ 167	△ 167	△ 167	0	0
								人件費	—				0		0	0	0	0	0	0
93	文化ス ポーツ部 文化政策 課	助成金等内定者 資金融資事業 【R2.9月追加】	<p>・芸術家や芸術活動を行う 者(団体を含む)の資金需 要に応え、活動に必要な資 金を無利子で融資すること で、芸術家等の活動の支援 と育成を図る。</p> <p>・国や地方公共団体(新潟 市を含む。)、各種助成団 体から助成金等の交付が内 定している芸術家等(団体 を含む。)に対し、助成金 等が交付されるまでの間、 無利子で資金を融資する。 ・公益財団法人新潟市芸術 文化振興財団に融資制度に 係る事務を委託し、融資の 原資として予算の範囲内の 額を貸し付ける。</p> <p>【実績】R2.8.17時点 H27 5件(2,520,000円) H28 2件(534,681円) H29 0件 H30 0件 H31 0件 R2 0件</p>	④廃 止・休 止・隔 年実施	<p>・東京2020大会の開催に より全国で文化プログラムが 積極的に展開されることか ら、本市においても市民や 団体等による文化活動が積 極的に行われ、それに伴う 資金需要が増加することを 見込んでいたが、融資実績 は伸びないことから、需要 がないと判断し、2021年度 に事業を廃止する。</p>	15,020	20	増加	—				0		0	0	0			
								削減	—					△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	0	0
								人件費	—				0		0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
94	文化スポーツ部 文化政策課	東アジア文化都市交流事業 【R2.9月追加】	・2015年の「東アジア文化都市」として交流を重ねてきた中国・青島市、韓国・清州市との文化交流事業について、3都市共同宣言に基づき継続・発展させていくもの。 ・都市・市民レベルでの平和・共生の関係づくりをはじめ、本市の文化及び都市イメージの発信や国際的知名度の向上、交流人口の拡大につなげる。	④廃止・休止・隔年実施	・通年雇用している通訳臨時職員(会計年度職員)2名について、繁忙期以外の期間を国際課からサポートしてもらうことで、2021年度から年間の人件費を削減する。 ・2015年より継続してきた公式ホームページ(外部ページ)を市ホームページに統合。 ・パートナー都市(青島市・清州市)と2022年度以降の事業見直しに向け協議する。 ・パートナー都市(青島市・清州市)と2022年度以降の事業見直しについてパートナー都市と協議 ◆効果額の内訳 ○通訳臨時職員人件費 1,900千円×△25%×2人 =△950千円(年間の1/4削減) ○公式HP閉鎖 △427千円 合計:△1,377千円	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・今年度は例年の往来交流が不可能なため、オンライン交流などに実施方法を変更 ・国際課と当事業へのサポートに関する協議を行い、通訳臨時職員の雇用期間の見直しを検討。 ・公式ホームページ(外部ページ)を閉鎖し、市ホームページに移管 ・次年度事業計画について、パートナー都市(青島市・清州市)との意見交換を行う。 (2021年度) ・通訳臨時職員の雇用期間短縮(1/4程度の期間短縮) ・2022年度以降の事業見直しについてパートナー都市と協議 ■2022年度以降の取り組み ・国の当事業に関する動きも注視しつつ、パートナー都市と事業見直しを行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	15,480	14,880	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	
							削減	—	—	—	—	△427	△427	△427	△427	△427	0	0		
							人件費	—	—	—	—	△950	△950	△950	△950	△950	0	0		
							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
95	文化スポーツ部 新津美術館	移動美術館開催事業 (新津美術館管理運営費) 【R2.9月追加】	・市民に美術に親しむ機会を提供するため、他地域の展示施設を会場に新津美術館の所蔵品を紹介する展示会を開催 ・平成25年度から江南区文化会館内郷土資料館展示室などで毎年度開催 ・1日当たりの観覧者は、事業開始当初は約100人であったが、毎年減少傾向にあり、平成31年度は44人となっている。	①集約化・整理統合	・美術品の展示保存環境が整った施設が乏しく、同じ施設での開催が続いている。また、美術品の破損・劣化や盗難等のリスクがあるため、展示先での管理に多くの人的負担が必要となっている。リスクの回避と負担軽減のため事業の廃止を検討する。 ・事業費として、展示で使用する消耗品代(粘着テープ、作品リスト用紙など)の削減が見込まれる。 ・事業廃止により、年間約70時間の業務量削減(正職員分)が見込まれる。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・事業廃止に向けて関係機関と連絡、調整を行う。 (2021年度) ・移動美術館開催事業の廃止。 ※新津美術館で開催する無料の「コレクション展」は継続。さらに新潟市美術館とも連携し両館の所蔵品を活用した展示企画にも力を注ぐなど、美術に親しむ機会の提供と所蔵品の紹介を行っていく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	51,685	50,250	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0		
							削減	—	—	—	—	△5	△5	△5	△5	△5	0	0		
							人件費	—	—	—	—	△301	△301	△301	△301	△301	0	0		
							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
96	文化スポーツ部 スポーツ振興課	スポーツと音楽 功労者表彰事業 【R2.9月追加】	昭和43年の「スポーツと音楽都市」宣言を記念し、スポーツ・音楽の振興に寄与したものを顕彰することにより、スポーツと音楽芸能の発展に資する。	①集約化・整理統合	・従来、功労者(団体含む)を顕彰するにあたり、感謝状及び記念品を贈呈していたが、顕彰のあり方を見直し、記念品の贈呈を廃止する。 (参考) 平成30年度予算要求時の事務事業見直しにおいて、贈呈式後の昼食会を廃止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・2021年度より、記念品贈呈の廃止を実施する旨、功労者推薦団体である、新潟市スポーツ協会及び新潟市音楽芸能協会へ周知 (2021年度) ・記念品贈呈の廃止 (事業費330千円へ縮小し、改革効果額70千円) ・新潟市表彰等への統合の可能性について検討、関係各課と協議 ■2022年度以降の取り組み ・新潟市表彰等への統合の可能性について検討、関係各課と協議 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	400	400	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△70	△70	△70	△70	△70	0	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
97	文化スポーツ部 文化政策課	水族館管理経費 【R2.9月追加】	・感染症防止策として窓口のキャッシュレス化が有効であることや、施設利用者から利用を求める声が多いことから、水族館において券販窓口のキャッシュレス化を行う。 <主な導入効果> ・支払い手段の多様化による市民サービスの向上 ・現金計数の省略による事務効率化 ・現金受け渡し事務の削減による事務の適正化 ・IT技術導入による自動化での事務誤り減少 ・キャッシュレス導入による人件費の削減(管理経費の削減)	⑥民間 活 力 や シ ス テ ム 導 入	現行の現金収納に加え、クレジットカード・電子マネー等での支払い機能を追加する。 【導入経費】 ・レジシステム改修等 2,017千円 ※導入経費は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 (ランニングコスト算出根拠) 520,000人×15%×4%×850円=2,652,000 (令和3年度入館者見込み×キャッシュレス利用率×手数料×R01客単価)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・レジシステムの改修、カード会社との契約 (2021年度) ・4月からキャッシュレスサービス開始	636,575	131,687	増加	—	—	2,652	2,652	—	2,652	2,652	2,652	0	0	0
									削減	—	—	△2,700	△2,700	△2,700	△2,700	△2,700	0	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
										—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
100	こども未 来部 こども家 庭課	児童発達支援セ ンター業務管理 システム導入事 業 【R2.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援、障がい児相談支援、保育所等訪問支援の実績記録と給付費請求事務をシステムで管理し、集計表や通知書を自動作成する。 	⑥民間 活力や システム 導入	<ul style="list-style-type: none"> 給付費請求事務の効率化と相談支援業務の一元管理を目的に関係システムを導入する。 システム導入により、年間の事務量400時間を削減できるほか、煩雑な事務が整理できる波及効果も併せて、会計年度任用職員を1人削減 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) システムの選定と契約事務 サーバー設置及びシステム設定 (2021年度) 既存データの移行 操作研修 システム稼働 旧臨時職員(専門職)1人減 2022年度以降の取り組み 煩雑な事務の効率化を図り、より専門性を高めていく。 	31,161	7,790	増加	—				0	0	0	0	0	0			
									削減	—				0	0	0	0	0	0	0		
									人件費	—						△ 1,900	△ 1,900	△ 1,900	△ 1,900	△ 1,900	0	0
101	経済部 産業政策 課	海外ビジネス支 援事業 【R2.9月追加】	<p>本市の強みである「食」分野を中心に、海外バイヤーを中心に、海外バイヤーを招へいた商談会や現地での食材フェアを開催するなど、輸出拡大を図る。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> にいがた食の輸出商談会 新潟フェアinタイ 新潟フェアinフランス 訪日外国人向け日本酒フェア サプライヤーと連携した米酒プロモーション 海外消費者ニーズ調査サービス 貿易塾 農産物輸出促進補助金 	⑤その 他内部 事務等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従来型の海外バイヤーを招へいた商談会や現地へ渡航しての産品PR事業を見直し、同感染症が収束するまでの間、新たな取り組みとして、オンラインを活用した商談機会の創出を図る。 オンラインで開催することにより、現地への派遣旅費や会場費等の経費を削減する。 【オンライン商談会】 事業費 5,000千円 うち、国地方創生推進交付金 2,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) 海外バイヤーを招へいして実施する商談方式を改め、新たな取り組みとしてオンラインによる商談会を開催する。(国の臨時交付金を活用) <オンライン開催したもの> にいがた食の輸出商談会 新潟フェアinタイ ※その他の商談会等は新型コロナウイルスの影響により中止 (2021年度) 前年度に引き続き、オンラインで商談会を実施 前年度、バイヤー渡航不可のため中止となった新潟フェアinフランスをオンラインで開催予定 海外へのプロモーション事業については、感染症の収束状況を見据えて予算措置を検討する。 2022年度以降の取り組み 同感染症の状況を注視しながら、商談会等の開催形式について検討し、実施 	14,880	11,280	増加	—				0	0	0	0	0	0			
									削減	—					△ 2,829	0	△ 2,829	△ 2,829	△ 2,880	△ 2,880	51	51
									人件費	—						0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)		うち 令和4年度	(10年間 合計)	(集中改革 期間)	(10年間 合計)			
102	土木部 土木総務課	放置自転車対策費 【R2.9月追加】	・放置自転車の撤去・保管・処分や、自転車等放置禁止区域の保管所の維持管理 【現行手数料】 ・自転車 1,000円 ・原動機付 1,500円 ※令和2年度徴収実績 ・台数: 291台(自転車290台、原付バイク1台) ・金額: 291千円	①集約化・整理統合	◎放置自転車撤去業務委託 ・過年度の削減から夜間作業の廃止や作業日数の縮小など、更なる見直しを図る。 ◎自転車返還手数料 ・手数料金額の見直しを検討 ・手数料引き上げに伴う歳入増加見込み分(256千円/年)は削減効果として計上 【見直し後(予定)】 ・自転車 2,000円(+1,000円) ・原動機付 3,000円(+1,500円)	◎放置自転車撤去業務委託 ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・過年度の削減結果の効果を検証 ・更なる見直しの方向性を検討(2021年度) ・夜間作業を全て廃止(改革効果額△200千円) ・作業日数の縮小(中央区:毎日→週3回)及び委託契約数の見直し(9→8本)など(改革効果額△5,585千円) ■2022年度以降の取り組み ・削減結果及び効果を検証 ◎自転車返還手数料 ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・現行の金額根拠を精査 ・全国の政令市の状況を確認 ・金額の改定を検討 ・令和3年2月議会提案(関係条例の改正等) (2021年度) ・10月から手数料金額を改定予定(半年分の改革効果額△128千円を計上) ・看板更新、市報等による周知 ■2022年度以降の取り組み ・改定結果及び効果を検証	25,446	25,446	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・放置自転車の撤去業務委託について、中央区の作業日数及び委託本数の見直し等による効果額を反映			削減	—	—	△ 5,913	△ 5,913	△ 128	△ 6,041	△ 328	△ 456	▲ 5,585	▲ 5,585
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
103	教育委員会 学校支援課	国際交流推進事業 【R2.9月追加】	姉妹都市(ロシア ハバロフスク市、ピロビジャン市)、友好都市(中国 ハルビン市)、交流協定都市(韓国 ウルサン広域市)の青少年と相互交流(派遣、受入)を行う。派遣では、ホームステイや学校訪問などでコミュニケーションを図る。受入では、学校訪問や国際子どもフォーラムを通して交流を図るとともに新潟市の魅力を伝える。	①集約化・整理統合	・新型コロナウイルス感染症の拡大により海外との交流が難しくなっていること、事業の効果を直接的に受ける児童生徒が限定的なことから、オンラインとといった新しい仕組みの活用なども含め今後の在り方を検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣:ハルビン市、ウルサン広域市 受入:ハバロフスク市、ピロビジャン市 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度中にウルサン広域市から交流を休止する旨の通知があり、同市との交流は休止 新型コロナウイルス感染症の拡大により、ハルビン市、ハバロフスク市、ピロビジャン市との交流を休止 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業休止 オンラインの活用などを含め事業の在り方を検討。 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度の検討の結果を踏まえて決定 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	2,629	2,629	増加	—				0		0	0	0	0	
							削減	—					△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	0	0	
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	0	0	
104	教育委員会 生涯学習センター	にいがた市民大学開設事業 【R2.9月追加】	時代の変化や市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、新潟の地域性や課題に対応した講座や大学コンソーシアムとの連携による講座など、計5講座や特別講座を開設し、多様な学習機会の提供や受講者の自主グループ化を支援する。	⑤その他内部事務等	<p>・従来の対面型講義の一部にビデオ会議アプリなどの活用による遠隔講義を導入し、効率的な運営を図りながら、講師旅費等のコスト削減を図る。(20万円程度の見込み)</p> <p>・あわせて、遠隔講義導入を検証し、市民の生活スタイルに応じた、受講者層の拡大へつながる多様な学習方法について検討・構築する。</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面型講義と遠隔講義を組み合わせた学習方法を行いながら、自宅でも受講できる学習環境の整備について検討する。 2021年度の検証結果を踏まえて、事業の見直しを行う。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	5,605	0	増加	—				0		0	0	0	0		
						削減	—					0	0	0	0	0	0			
						人件費	—				0	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
105	教育委員会 総合教育 センター	キャリアステー ジ・専門研修事 業 【R2.9月追加】	<p>・全ての教職員がその職務経験に応じて必要とされる資質・指導力を身に付けるために行う法定研修の「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」のほか、若手教員の授業力向上を図る「若手教師研修」「職務に応じた若手研修」、他の模範となる優れた教師力を備えた教員養成を目的とする「マスター養成塾」等を実施している。</p> <p>■令和2年度当初予定 ・初任者研修：18日 ・中堅教諭等資質向上研修：9日 ・若手教師研修：4日 ・マスター養成塾：11日 ・組織力向上や授業力向上の専門研修：54講座</p>	⑤その他内部事務等	<p>・キャリアステージ研修の多くは小グループによる演習や授業参観及び協議等を中核とした「目的的に集う研修」であるものの、専門研修を含む一部には講習や伝達が中心となる研修も含まれる。</p> <p>・これら研修については、ビデオ会議アプリを活用した運営に改めていくことが可能であり、出張旅費の削減が期待できる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・一部の研修について、ビデオ会議アプリの活用を試行する。</p> <p>(2021年度) ・一部の研修について、ビデオ会議アプリを活用し実施する。 ・教育ネットワーク基盤や校務支援システムの導入等教育ICT化が大きく変化の中で、これらのインフラ等を活用した方式の研修の企画・検討を進める。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・同上</p>	7,255	7,255	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	0	0	
							人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
106	教育委員会 教育総務課	教育施策の管理 と適正な評価 【R2.9月追加】	<p>教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極めながら、教育ビジョンの進行管理を行う。</p>	⑤その他内部事務等	<p>・新型コロナウイルスの影響を考慮し、インターネットを活用したリモート会議など、新たな手法の可能性を検討</p> <p>・教育ビジョン推進委員会(会議)の回数削減を検討 ・年3回を年2回に削減した場合の効果額 委員報償費△78千円。 (@13千円×6人)</p> <p>・教職員向けのリーフレットを廃止し、市のホームページで公開 印刷費 △134千円</p> <p>・見直しにより、年間40時間相当の業務量削減(正職員分)が見込まれる。 (会議開催にかかる事務、リーフレット作成および配布作業)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・教育ビジョン推進委員会の会議内容を見直し、回数削減の是非を検討する。 ・リーフレットを廃止し、ホームページを閲覧するよう通知する。</p> <p>(2021年度) ・前年度の検討に基づき、会議を開催する。</p>	1,233	1,233	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	0	0	
							人件費	—	—	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
107	教育委員会 学校人事課	教職員人事管理 適正化事業 【R2.9月追加】	教職員の資質・指導力の向上と学校組織の活性化を目的とした教職員評価制度の定着と推進を図るとともに、優秀な教職員の表彰を行う。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度当初で、派遣講師の謝礼・旅費・需用費等を削減 ・講師謝礼△80千円 ・講師旅費△25千円 ・需用費△101千円 ・2021年度当初は、評価者研修会をオンラインで行えるようにすることで、講師招聘旅費を見直すとともに、評価者研修受講者を新任校園長、教頭に絞り、2年目以降職員を対象から除くことで、旅費を見直す。 ・講師旅費△36千円 ・参加者旅費△112千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・派遣講師の謝礼・旅費・資料作成費の削減 (2021年度) ・オンライン研修に変更し、講師招聘旅費を削減 ・研修対象者の見直しによる旅費の削減 ■2022年度以降の取り組み ・同上 	443	443	増加	—					0	0	0	0	0	0
									削減	—	△ 206	△ 148	△ 354		△ 354	△ 354	△ 354	0	0	
									人件費	—				0	0	0	0	0	0	
108	教育委員会 学校人事課	教職員県外研修 等事業 【R2.9月追加】	専門性の高い教員を育成する目的で、教職員支援機構が全国向けに開催している中央研修や、特別支援教育総合研究所が全国向けに開催している特別支援教育専門研修に教員を参加させる。	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に校長向け研修参加を取りやめ、市校長会等で必要な研修を行う。 ・旅費△445千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・オンラインによる研修参加に変更し、旅費を削減 ■2022年度以降の取り組み ・同上 	545	545	増加	—					0	0	0	0	0	0
									削減	—		△ 445	△ 445		△ 445	△ 445	△ 445	0	0	
									人件費	—				0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
109	市民生活部 市民協働課	市民活動支援センターの管理運営 【R3.2月追加】	【施設概要(変更前)】 □場所 新潟市中央区西堀前通6番町894-1(西堀6番館ビル 3F) □開館時間 9:00~22:00(土日休日は18:00まで) ※12/29~1/3休館(2020年度実績) ・利用者数:9,855人 ・稼働日数:328/365日 ・稼働率:56.8% 【業務】 ・情報収集、発信 ・団体の交流支援 ・相談対応 ・各種講座の開催 ・打合せ、作業、事務スペースなど、様々な場の提供	②サービスマンの適正化、受益者負担の見直し	・施設の利用実態に合わせて、開館時間の見直しを行う。 【月~金】 変更前 9:00~22:00 変更後 9:30~21:30 (△1時間の短縮) 【土日、休日】 変更前 9:00~18:00 変更後 9:30~18:30 (時間変更のみ) ■現状や課題、分析結果等 ・短縮予定である開館後30分、閉館前30分にほとんど利用者がいないことを把握	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・規則改正(3月公布) (2021年度) ・6月より開館時間の変更 ■2022年度以降の取り組み ・利用状況をみながら、開館時間について検討を行う。	28,739	28,397	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△360	△360	△72	△432	△360	△432	0	0	
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
110	危機管理防災局 防災課	避難所機能強化対策事業(発電機保守) 【R3.2月追加】	・停電時における避難所での電源確保のため、各避難所にカセットガス式発電機を配備。発災時に正常に使用できるよう、保守点検を実施する。 ・また、毎年各避難所で行う避難所現地検討会の場で、地域住民などの関係者によりテスト稼働させることで、関係者から発電機操作方法を習得してもらうとともに、動作確認を行う機会とする。	①集約化・整理統合	・令和2年度で発電機の配備台数が176台から560台に増加し、全避難所への配備を完了 ・令和2年度まで毎年1回、全台実施していた業者委託による保守点検を、2年に1回、毎年半数ずつに減らす。 <効果額内訳> ・毎年全台業者委託した場合 @5,500×560台 =3,080千円…① ・毎年半数業者委託した場合 @5,500×280台 =1,540千円…② ①-②=1,540千円	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・令和元年度までに配備済みの176台について、業者委託による保守点検を実施 (2021年度) ・台数増加による保守点検料の増加 ・全配備台数の半数(280台)を業者委託により保守点検 ・テスト稼働で発電機に不具合があった場合は、業者による修繕実施	1,007	1,007	増加	—	—	533	533	533	533	533	0	0
							削減	—	—	△1,540	△1,540	△1,540	△1,540	△1,540	0	0		
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年2月時点の主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
111	文化ス ポーツ部 文化政策 課	新潟市美術展 【R3.2月追加】	・美術を愛好する市民の創作作品を発表する場として公募し、新潟市美術展を開催する。 主催：新潟市美術展運営委員会（新潟市・新潟市美術協会）、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 令和2年度【一般の部】出品数実績 516人（595点） 【内訳】 1点 2,500円×417名 2点 3,500円×79名 (18歳以下20名/20点は無料)	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・出品料1点2,500円、2点3,500円を2点まで3,000円とする。 ・1点目を500円値上げするが、2点目を500円下げること、出品数の増加及び収入増を図る。 ・午後4時以降の搬入者数が少ないことから、搬入時間を1時間繰り上げることで、経費の縮減を図る。 ※歳入増は改革効果額の削減として計上	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ＜現状＞ ・1点2,500円、2点3,500円 ・搬入時間午後5時まで (2021年度) ＜見直し後＞ ・2点まで3,000円 ・搬入時間午後4時まで ■2022年度以降の取り組み ・同上の内容で実施しながら、その都度検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,863	1,863	増加	—					0	0	0	0	0		
									削減	—							△76	△76	△76	0	0
									人件費	—							0	0	0	0	0
112	文化ス ポーツ部 歴史文化 課	歴史博物館管理 運営費 【R3.2月追加】	・新潟市歴史博物館の管理運営に要する指定管理料（企画展等実施事業費・信濃川左岸緑地管理費・プロパー人件費を除く） ＜入館者数の推移＞ ・R2年度 61,151人 ・R元年度 91,999人 ・H30年度 112,079人 ・H29年度 87,930人	①集約 化、整 理統合	・指定管理業務に関し、業務内容を精査し、適正な人員体制に見直しすることで、指定管理料の縮減を図る。 【見直し内容】 ・業務効率化や人員体制の見直しにより、指定管理者のパート職員を4人から3人に減員し、受付職員も3人から2人に減員	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・指定管理者へ見直し内容を説明 ・指定管理者の再選定（非公募） (2021年度) ・業務内容を見直したことにより、指定管理料を減額 ■2022年度以降の取り組み ・次期選定に向けて更なる効率化の検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	146,434	139,964	増加	—					0	0	0	0	0		
									削減	—							△6,283	△6,283	△6,283	0	0
									人件費	—							0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
113	環境部 環境政策 課	脱炭素社会の実 現に向けた取り 組みの強化 【R3.2月追加】	・2050年度までに二酸化炭 素排出量実質ゼロとするた め、市として必要な対策を 講じる。 【新潟スワンエナジー導入 施設】(2021年4月時点) ・140施設	⑥民間 活字や システ ム導入	・各施策へ脱炭素、次世代 エネルギーの視点を反映し、本市の施設電力に再生 可能エネルギーを導入す る。 ・長期利用する施設、設備 について、高断熱化や省エ ネ性能の強化を検討する。 ・新潟スワンエナジーへの 切替により電力の低炭素化 を進めるとともに、導入施 設の電気料金を削減する。 ・新潟スワンエナジー切り 替えによる削減効果 ※2021年4月時点で導入済み 140施設の試算 約28,000千円/年	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟スワンエナジーによる低炭素な 電力供給開始 (2020年度) ・再エネ100%電力需給開始(新潟市美 術館、万代島多目的広場) ・再エネ100の日の導入(毎月7日・ 北・東・江南・南・西・西蒲区役所、 中央卸売市場) ・中央卸売市場への自家消費型太陽光 発電事業実施 (2021年度) ・新田清掃センター小水力発電設備導 入 ・亀田清掃センター廃棄物発電の自己 託送事業実施 ・再エネ100%電力需給開始(新潟美術 館) ・未切替施設への供給拡大 ■2022年度以降の取り組み ・新潟スワンエナジーのエネルギー サービス事業拡大 ・未切替施設への供給拡大 ・省エネ、再エネ設備導入推進 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・取り組みの追加 ・新潟スワンエナジー導入施設数、削 減効果の時点修正	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0
114	環境部 環境政策 課	潟ツーリズム 【R3.2月追加】	・福島潟と瓢湖の賢明な活 用策の一つとして、新発田 市、阿賀野市と連携し、意 見交換会や関係者向け研修 会・ツアー等を実施するな ど、エコツーリズムに関す る取り組みを行う。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・これまでの取り組みの結 果や新型コロナウイルス感 染症の影響などを踏まえて 事業終了とし、湿地の活用 に向けた意見交換等を継続 して実施していく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・見直し(事業終了)に向けた検討 ・関係者への説明・周知 (2021年度) ・事業終了	400	400	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	—	△400	△400	△400	△400	△400	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差					
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間				
													うち令和4年度	(10年間合計)								
115	環境部 循環社会 推進課	廃棄物中継施設・し尿処理施設の維持管理 【R3.2月追加】	・廃棄物処理施設の安定かつ効率的な運営を行う。	①集約化・整理統合	【白根グリーンタワー】 ・別々に委託していた消防設備点検と自家発電負荷試験を統合することで委託料を削減(△105千円) 【巻処理センター】 ・運転内容を精査し、処理の効率化を図ることで、薬品の年間購入回数を年6回から5回に削減(△1,114千円) 【舞平清掃センター】 ・来庁者等外部の利用がない場所の清掃頻度を毎日から週3回に変更(△37千円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更に向けた準備 (2021年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更による処理の実施 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	8,857	8,857	増加	—				0		0	0	0	0			
									削減	—					△ 1,256	△ 1,256	△ 1,256	△ 1,256	△ 1,256	0	0	
									人件費	—							0	0	0	0	0	
116	福祉部 障がい福祉課	まちなかほっとショップ運営費 【R3.2月追加】	・障がい者自らが商品の製造、仕入れ、販売する機会を確保し、障がい者の社会参加と就業機会の増進を図ることを目的として、NEXT21(中央区役所)に授産製品の共同販売窓口「まちなかほっとショップ」を設置 ・運営主体である「まちなかほっとショップ運営委員会」に対し運営費の一部を補助 ・様々な福祉施設の授産製品を展示・販売することにより、障がい者の工賃向上や理解促進に結び付いている。	③補助金・繰出金の見直し	・令和元年度の売上や来客者数は平成30年度より増加しているが、市の運営補助金に頼らない経営を行うためには現状の2倍の売り上げが必要であり、古町の状況変化を踏まえても達成は困難 ・今後は官公庁への積極的かつ大規模な調達を要請するとともに、店舗運営事業者を民間企業から福祉事業所へ変更して委託料を削減し、既存の営業形態に拘らない運営方法を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・2021年度からの店舗運営事業者を福祉事業所から公募 (2021年度) ・公募した福祉事業所による店舗運営開始 ・店舗運営体制を安定させ、必要経費を精査し、運営費補助に頼らない店舗運営の段階的な実現を目指す。 ■2022年度以降の取り組み ・固定費を含め、運営費補助に頼らない店舗運営の段階的な実現を目指す。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,704	1,704	増加	—				0		0	0	0	0			
									削減	—					△ 273	△ 273	△ 130	△ 1,082	△ 273	△ 1,082	0	0
									人件費	—							0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
117	福祉部 障がい福祉課	障がい者就業能力向上支援事業 (ITサポート事業) 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の特性に合わせたIT技術の習得を支援することにより、障がい者の在宅での就業と社会参加の促進を図る。 新潟大学に研究委託を行い、事業を実施。学内の各種機関と連携を図ることにより、同センターが築き上げた技術、NPOや公的機関等とのネットワークを活用できる。 	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への直接支援から、教育機関や医療機関への支援を増やす「階層型支援モデル」を拡充することで、本事業の規模を拡大することなく、間接的に支援する利用者の増加を図る。 オンラインを活用した支援の効率化により、「階層型支援モデル」を促進する。 オンラインを活用した支援の効率化により、「階層型支援モデル」を促進する。 障害者ICTサポート総合推進事業が国の補助メニューに追加されたため、特定財源を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・オンライン研修等の導入による支援の効率化 ・事業費の1/2について、特定財源(国補助)を活用 (2021年度) ・オンライン研修等の導入による支援の効率化の継続 ・事業費の1/4について、特定財源(県補助)を活用 ■2022年度以降の取り組み ・オンライン研修用のコンテンツをもとにした研修課程の開発 	9,088	4,544	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
							削減	—	△ 4,544	△ 2,272	△ 6,816	—	△ 6,816	△ 6,816	△ 6,816	0	0			
							人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0			
118	福祉部 障がい福祉課	農業を活用した障がい者雇用促進事業 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 【目的】 労働力不足である農業分野で就労(訓練)の場を創出し、障がい者が働ける職域を拡大することで、能力と適正に応じた雇用の場に就けるよう支援する。 【対象】 就労を希望する障がい者、障がい福祉施設、人手不足の農家、ほか 【内容】 ・あぐりサポートセンターの設置、運用 ・障がい福祉施設へ農作業を委託した農家へ謝礼金を支給する施設外就農促進事業の実施 ・施設外就農促進事業(R1実績) マッチング件数 9件 農業者数 6 福祉施設数 6 延作業日数 262日 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、農福連携の裾野を広げるために、これまで謝礼金を活用するとともに、サポート人員を2人配置して農業者と障がい福祉施設のマッチングを積極的に推進してきた。 ・事業開始から5年経過し、謝礼金によらない連携件数の増加もみられ、農福連携の考え方は浸透してきているといえる。 ・マッチングの役割については一定程度果たしたことから、謝礼金制度を終了するとともに、サポート人員体制を見直し、引き続き今までの優良連携事例の維持・横展開を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・事業変更に向け、これまでの実績データの分析による業務効率化の検討 (2021年度) ・事業体制を変更する。 ・あぐりサポートセンターの人員の見直し(2名→1名) ・施設外就農促進事業の終了 ■2022年度以降の取り組み 変更した体制を維持しながら、今までのマッチング事例の維持・横展開を支援し、福祉的就労の機会創出・拡大に向けた取り組みを行う。 	11,135	11,135	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
							削減	—	—	△ 7,137	△ 7,137	—	△ 7,137	△ 7,137	△ 7,137	0	0			
							人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0			
										◎令和3年2月時点との主な変更点										
																・変更なし				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
119	福祉部 高齢者支 援課	幸齢生きがいサ ポート事業 【R3.2月追加】	・高齢者の外出支援、社会 参加の促進及び生きがいづ くりの推進を図ることを目 的として、以下の事業を実 施 ①市が作成する広報媒体 (特設のホームページ等) で紹介することを特典に、 民間事業者に対し、高齢者 への優待実施を働きかけ、 市内における高齢者への優 待実施を推進する。 ②優待実施施設・事業者の 概要や外出先候補、趣味・ 生きがい活動候補、高齢者 を支援するサービスの紹介 など、生きがいづくり等に 関する情報を集約し、特設 サイトにおいて、ブログ形 式も活用しながら情報発信 を行う。 掲載施設・店舗数(累計) 45 閲覧数 H28:2,235件 R1 :1,370件	④廃 止・休 止・隔 年実施	・一定数の優待実施施設、 事業者を確保できないこ と、特設サイトについて掲 載情報数、閲覧者数ともに 少ないことから、特設サイ トを閉鎖し事業を終了す る。 ・サーバー管理・ホーム ページ保守費用(計100千 円)の削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・特設サイトを閉鎖し、事業を終了(1 月末)	100	100	増加	—				0	0	0	0	0	
									削減	—				△100	△100	△100	△100	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	0
120	福祉部 地域包括 ケア推進 課	介護保険システ ム(運用支援業 務) 【R3.2月追加】	・総合事業の事務処理を円 滑に運用できるよう、ベン ダー(富士通)に介護保険 システムの運用支援業務を 委託するもの。 ・システムに関するトラブ ル等への迅速な対応を図 る。	①集約 化・整 理統合	・介護保険システムの更新 に伴い、システムの所管課 である介護保険課が一括 して運用支援業務を委託 することから、当課の委託業務 を終了する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新システム移行(11月23日) ・委託業務を終了(3月末)	2,444	2,444	増加	—				0	0	0	0		
									削減	—				△2,444	△2,444	△2,444	△2,444	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
121	子ども未来部 子ども政策課	にいがたっすすこやかパスポート事業 【R3.2月追加】	<p>・子育て支援は、社会全体で取り組むものであるという認識のもと、提示することで協賛店から割引き・ポイント等のサービスを受けられるカード(パスポート)を妊婦及び中学生以下の子どものいる保護者に配付する。</p> <p>【2019年度実績】 ・参加企業数:760社 ・配布枚数:約107,000枚</p> <p>【2020年度実績】 ・参加企業数:740社 ・配布枚数:約97,000枚</p>	⑤その他内部事務等	<p>・子ども医療費助成受給者証と同封して発送することにより郵送料を削減する。 ・また、紙媒体から電子媒体への変更について検討し、委託料や印刷費の削減へつなげる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・子ども医療費助成受給者証と同封することにより郵送料を削減 (2021年度) ・専用HPを管理しやすいものに改修し維持管理経費を削減 ■2022年度以降の取り組み ・紙媒体の配布から市公式LINEアプリを活用した電子媒体での配布を検討し、印刷費・郵便料の削減を目指す。</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2022年度以降の取り組みとして、配布媒体の変更について追加</p>	2,289	2,289	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0
							削減	—	△1,490	△9	△1,499	—	△1,499	△1,499	△1,499	0	0	
							人件費	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	
122	子ども未来部 子ども家庭課	育児相談 【R3.2月追加】	<p>・定例日育児相談:育児全体に対する不安や心配ごとを抱えている親に個別相談日を設けて対応する。 ・2019年度相談実績7,914人(自由参加)</p>	①集約化・整理統合	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行の中で実施していくことから、会場数を減らす他、自由参加方式から、全会場予約制とし、予約人数に応じた会計年度職員の配置とする。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・市内全17会場、予約なし(定員なし)で発育測定・育児・栄養・歯科などについて個別相談を実施 ※2020年3月~7月までは新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・8月より市内全17会場を予約制として再開 (2021年度) ・市内全14会場を予約制として実施 ・予約人数に応じた会計年度職員を配置。延べ1,488人(2020年度)→延べ1,116人に削減見込(△372人) ■2022年度以降の取り組み ・前年度の実績に応じ、定例日育児相談を継続実施</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	955	955	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	
							削減	—	—	—	0	—	0	0	0	0		
							人件費	—	—	△1,284	△1,284	—	△1,284	△1,284	△1,284	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
123	子ども未来部 保育課	私立保育園等職員 保菌検査委託料 【R3.2月追加】	・私立保育施設の調理員及び保育士を対象に検便検査を実施 ・調理員は月2回、保育士は月1回の実施	⑤その他内部事務等	・検査単価について、過去の契約単価を踏まえて、実態に即した金額に見直しすることで、検査委託料を削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・実態に即して、検査単価を見直し (2021年度) ・検査委託料を削減 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	12,624	12,624	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	—	△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0
124	子ども未来部 保育課 区役所健康福祉課	市立保育園登降園記録システムの導入 【R3.2月追加】	・市立保育園・認定子ども園における延長保育料の算定基礎となる登降園時刻の正確な把握と集計を行うシステムを導入する。 ・導入費用(22,000千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 【対象施設】 ・未設置の63園に設置 【業務改善効果】 ・年間6,048時間(1園当たり8時間/月(※)×63園×12か月)の削減 ※モデル8園の実績	⑥民間活力やシステム導入	・毎日の登降園時に、保護者が手書きで記入していたものをシステム化することで、①職員の業務負担軽減(記載内容の確認、集計作業等)、②新型コロナウイルス感染症対策(送迎時の保護者間の接触(滞在時間や筆記用具)等感染リスクの減少)を図る。 ・H30年度に実施した業務改善の取組において、西区・秋葉区の4園でモデル実施後、順次、各区対応としていたものを全園展開する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症対策として導入経費を確保(9月補正) ・未設置園に順次導入 (2021年度) ・全ての市立保育園で運用 ■2022年度以降の取り組み ・導入効果の検証と更なる効率化の検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	-	-	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									人件費	—	—	△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間		
													うち令和4年度	(10年間合計)						
125	保健衛生部 保健管理課	難病患者支援事業 (看護手当支給事業分) 【R3.2月追加】	<p>・在宅で寝たきりの難病患者を看護している方に手当を支給</p> <p><制度概要></p> <p>◎対象</p> <p>・次の要件を全て満たす患者を常時看護している方</p> <p>①3歳以上の在宅療養中の方</p> <p>②指定難病、小児慢性特定疾病のために寝たきりの状態が6か月以上継続している方</p> <p>③階層区分が「生活保護」または「市民税非課税世帯」および「人工呼吸器等装着者」</p> <p>④介護サービス利用支援給付費を支給されていない方</p> <p>◎支給額 月額5,000円(年4回支給)</p> <p>【2019年度実績】 支給対象者:137人</p>	④廃止・休 止・隔 年実施	<p>・平成25年の障害者総合支援法において、障がい者の範囲に難病患者が加わるなど、国の難病患者に対する福祉施策の方向性を踏まえ、難病に特化した制度を見直す。</p> <p>・政令市では新潟市のみが実施</p> <p>・関連する「介護サービス利用支援給付費事業」の廃止に向けた見直しに併せて見直しを進める。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)</p> <p>・関係課と調整。見直しの方向性が固まり次第、受給者へ周知を行う。</p> <p>(2021年度)</p> <p>・新たな申請受付を停止 ※現受給者への給付は、経過措置を設定</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・介護サービス利用支援給付費事業廃止に併せ、2023年度末での終了を検討</p>	6,050	6,050	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—						△ 6,050	△ 1,000	△ 6,050	0	0
									人件費	—				0		0	0	0	0	0
126	保健衛生部 保健管理課	けんこう広場 ROSAびあ 運営事業 【R3.2月追加】	<p>・性感染症の検査・相談業務を実施するとともに、感染予防などの正しい知識の普及啓発を行う。</p>	④廃止・休 止・隔 年実施	<p>・性感染症の検査・相談業務を保健所実施事業に統合し、ROSAびあを廃止する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)</p> <p>・業務統合化に向け、課題の整理・検討</p> <p>・2020年度末をもって廃止</p>	2,737	2,057	増加	—				0		0	0	0		
									削減	—						△ 2,057	△ 2,057	0	0	
									人件費	—				0		0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	(令和元年度)	(令和2年度)				
127	保健衛生部 健康増進課	成人歯科健診事業 【R3.2月追加】	<p>・成人期の歯の喪失の原因となる歯周病を予防するため、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に、歯科医療機関で歯科健診・歯科保健指導を行う。</p> <p>・自己負担額：40歳、50歳、60歳…500円、70歳…無料</p> <p>【2020年度実績】 受診者数：2,393人 受診率：5.6%</p>	①集約化・整理統合	<p>・40、50、60、70歳を対象としていた成人歯科健診を、40、50歳の2年齢に縮小。</p> <p>・職場健診時に、40歳未満を対象とするスクリーニングを実施し、歯周病のリスクや予防方法を啓発する「歯周病リスク見える化事業」を新たに実施。若い世代からの歯周病予防に取り組む。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・本市の60歳代以上は、自律的な歯科保健行動をとる人が多いと推察される。(「令和元年度新潟市民の健康づくりに関する調査」より)</p> <p>・他政令市のうち17市が4年齢全てで実施しているが、受診率は0.1~12.7%と低調。</p> <p>・他政令市で職場健診の場を活用した取組例はない。</p> <p>・本市は「歯周炎を有する者の割合」が全国より高い。</p> <p>・若い世代からの適切な歯科保健行動の定着を図る必要がある。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度見直しに向けて、新潟市歯科医師会と協議 ・成人歯科健診の対象年齢縮小に係る広報、周知 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病リスク見える化事業実施 ・成人歯科健診の対象縮小 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 <p>(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・国の動向を踏まえ事業見直し 	16,002	12,039	増加	—	—	1,069	1,069	—	1,069	1,069	1,069	0	0
									削減	—	—	△ 7,290	△ 7,290	—	△ 7,290	△ 7,290	△ 7,290	0	0
									人件費	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の 効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
128	保健衛生部 健康増進課	むし歯予防事業 妊婦乳幼児歯科 健診事業 【R3.2月追加】	<p><むし歯予防事業> ・乳幼児期のむし歯を予防するため、集団又は歯科医療機関において、4歳未満児の希望者に対し、フッ化物塗布を実施(歯科健診を含む) ・自己負担:集団・1,020円、歯科医療機関・1,140円 ・むし歯有病率:1歳6か月児・0.7%、3歳6か月児・8.2%</p> <p><妊婦乳幼児歯科健診事業> ・1歳誕生歯科健診、1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診及び妊婦歯科健診を集団で実施</p> <p>【2020年度実績】 <むし歯予防事業> 対象者数:17,215人(1~3歳) 実利用者数:3,407人 延べ利用者数:4,618人 利用率(実):19.8%</p>	①集約化・整理統合	<p>・任意利用のむし歯予防事業から、乳歯が生え揃う2歳児全てを対象とした2歳児歯科健診に変更し、妊婦乳幼児歯科健診事業に集約する。 ・任意利用から全ての2歳児対象の健診方式とすることで、むし歯予防の推進を図る。</p> <p><2歳児歯科健診> ・歯科医療機関実施、自己負担:健診費300円、フッ化物塗布(希望者):無料 ・対象者見込:5,469人 ・利用者見込:1,641人 ・利用率見込:30%</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・むし歯予防事業の利用率は18.7%と低く、利用延べ人数も減少 ・1歳6か月から3歳6か月まではむし歯が急増する時期となることから対策が必要</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・2021年度見直しに向けて、新潟市歯科医師会と協議 ・見直しに係る広報、周知</p> <p>(2021年度) ・むし歯予防事業を廃止し、2歳児歯科健診を新設(妊婦乳幼児歯科健診に事業集約)</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・事業継続</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	45,708	31,904	増加	-		4,993	4,993		4,993	4,993	4,993	0	0
									削減	-		△ 9,520	△ 9,520		△ 9,520	△ 9,520	△ 9,520	0	0
									人件費	-		0	0		0	0	0	0	0
129	保健衛生部 健康増進課	健康づくり推進 事業 【R3.2月追加】	<p>・「新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の健康保持・増進のための普及啓発を図る。</p>	①集約化・整理統合	<p>・健康づくり推進委員会の委員数の見直し</p> <p>・「健康づくり推進基本計画(第3次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・健康づくり推進委員を16名から15名に変更(△1人)し、報償費を削減 ・本冊、概要版の増刷を廃止</p> <p>■2022年度以降の取り組み 2024年度に「新潟市健康づくり基本計画(第4次)」の本冊、概要版を製本</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	915	915	増加	-		0	0		0	0	0	0	
									削減	-		△ 697	△ 697		△ 697	△ 697	△ 697	0	0
									人件費	-		0	0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
130	保健衛生部 健康増進課	新生涯歯科保健計画の推進事業 【R3.2月追加】	・「新潟市生涯歯科保健計画(第5次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の歯科保健推進のための普及啓発を図る。	①集約化・整理統合	・「生涯歯科保健計画(第5次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。 ・同計画推進に伴う事務の見直し	■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・歯科保健推進会議委員を14名から12名に変更(△2人)し、報償費を削減 ・本冊、概要版の増刷を廃止 ・事務の精査			増加	—				0	0	0	0	0	
						■2022年度以降の取り組み 2024年度に「新潟市生涯歯科保健計画(第6次)」の本冊、概要版を製本	861	861	削減	—			△ 541	△ 541	△ 541	△ 541	△ 541	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	—					0	0	0	0	0
131	農林水産部 農林政策課 食と花の推進課	WEB会議などオンラインを活用した業務効率化 【R3.2月追加】	・新しい生活様式の観点で業務を見直し、リスク回避と業務の効率化に貢献する業務を検討する。	⑥民間活力やシステム導入	・庁外の関係者との会議・打ち合わせに、WEB会議システムを積極的に活用し、会議までの移動時間や県外旅費等の削減を図る。 ・東京など県外出張旅費(年間延べ70人相当)を削減	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・WEB会議等の活用可能性の検討 ・出張の必要性検討			増加	—		147	147		147	147	147	0	0
						(2021年度) ・WEB会議等に必要な機材、オンライン回線等の整備 ・感染症対策に必要な資材の準備 ・県外旅費(出張回数)の見直し(削減)	2,566	2,566	削減	—			△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	0	0
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	—					0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
132	農林水産部 農業活性化研究センター	農業活性化研究センター研究費 【R3.2月追加】	・農業者に近い研究機関として、高度な技術を生産現場に反映させるための研究や新潟市特産物のブランド確立に向けた技術開発、持続可能な環境保全型農業の実証、6次産業化に対応した技術開発や品種育成などを実施し、農業の成長産業化やニューフードバレーの形成に寄与する。	①集約化・整理統合	・生産現場における農業技術上の課題(地域課題)解決を図るための試験栽培や実証栽培、また高度な課題解決のための大学等との共同研究を実施 ・一部の新規研究について規模の見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・地域課題における試験栽培、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究 (2021年度) ・東京生業協会との生業栽培に関する協定事業について、指導・成分分析内容を見直し ・新規研究の栽培実証規模などの見直し ■2022年度以降の取り組み ・地域課題における栽培試験、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究	16,500	15,260	増加	—			0	0	0	0	0	0
							削減	—			△ 5,150	△ 5,150	△ 5,150	△ 5,150	△ 5,150	0	0	
							人件費	—			0	0	0	0	0	0	0	
133	建築部 住環境政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業家賃対策補助金 【R3.2月追加】	・国の制度を活用し建設及び管理を行っている民間住宅に入居する高齢者が、安心して生活ができるよう、家賃の一部を国と市が補助しているもの。 ・入居募集・管理は民間の管理会社が行っており、本市では1住宅36戸を供給し、R3年1月時点で27人が入居し、所得に応じて家賃を補助(1.1万円~2.8万円)している。	④廃止・休止・隔年実施	・国が高齢者向け優良賃貸住宅制度を廃止し、サービス付き高齢者向け住宅や新たな住宅セーフティネット制度に移行した。新たな制度では家賃減額補助を行っていないことから、令和3年8月をもって補助制度を廃止する。 ・事業終了にあたっては、事業者と事前に協議を実施する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・事業の終了に向けて、事業者と事前協議を実施 (2021年度) ・事業終了に向けての手続きを進める。 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・事業終了	9,157	4,579	増加	—			0	0	0	0	0	0
							削減	—			△ 2,760	△ 2,760	△ 1,819	△ 4,579	△ 2,760	△ 4,579	0	0
							人件費	—			0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
134	建築部 住環境政 策課	空き家活用推進 事業 【R3.2月追加】	<p>・市が進める施策における 空き家の有効活用を促進す ることを目的として、空き 家のリフォーム工事を行う 者に対し、その費用の一部 を補助する。補助対象とな る活用タイプは二種類</p> <p>①福祉活動活用タイプ 【用途】 地域の茶の間/高齢者向け共 同住宅/障がい者グループ ホーム/子ども食堂 【補助率・上限額】 1/2・100万円 ※耐震改修すると補助上限 額100万円プラス</p> <p>②住み替え活用タイプ 【用途】 子育て世帯/高齢者等世帯/ 障がい者世帯/一般世帯/マ ンション世帯 【補助率・上限額】 1/2・50万円 ※多世代同居、親子近居、多 子ならば補助上限額10万円 プラス</p> <p>【補助実績】 (2019年度) ・76件(30,845千円) (2020年度) ・70件(30,259千円)</p>	③補助 金・緑 出金の 見直し	<p>・空き家に関する事業を 「空き家活用推進事業」と して一つの事業に集約する など、事業の整理統合や補 助率の見直しなどにより、 効率的、効果的に空き家の 有効活用が図れる持続可能 な制度に再構築する。</p> <p>【空き家活用推進事業】 ・空き家の利活用を促進す るため、以下の費用の一部 を補助する。</p> <p>①福祉活動を行う場合のリ フォーム費 ②地域で空き家を利活用す る場合のリフォーム費や跡 地活用の場合の除却費 ③住替え世帯に対する空き 家の購入費や未接道などの 空き家を購入する場合の購 入費や除却費 ④県外からの移住世帯に対 する空き家の購入費やリ フォーム費</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2021年度に向け他都市の取組など情 報収集、アンケートなどにより事業効 果など現況調査を実施</p> <p>(2020年度) ・2021年度に向け事業の政策目的や評 価指標を見直し、事業の在り方を検 討、構築</p> <p>(2021年度) ・事業を整理統合し、見直し後の新制 度で事業実施 ・補助率を1/3に見直したほか、実績 を踏まえて補助件数を見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・社会情勢等にに合わせて見直しを継続 的に実施</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	31,500	31,500	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0		
							削減	—	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	0	0				
							人件費	—	0	0	0	0	0	0						
							削減	—	0	0	0	0	0							
135	土木部 公園水辺 課	緑化イベント事 業 【R3.2月追加】	<p>・景観上も優れ、貴重な地 域資源となっている保存樹 について、市民認知度が低 い状況となっている。</p> <p>・保存樹に関するポスター 作成や保存樹の写真パネル 作成し、展示を行うこと で、保存樹について広く市 民に周知し、保存樹に興味 を持ってもらうとともに、 現場に足を運んでもらう機 会を創出する。</p>	①集約 化・整 理統合	<p>・他事業で作成している保 存樹の情報が掲載されてい る「樹木マップ」のグレー ドアップ化や他事業の予算 を活用するなど、類似事業 へ集約することによって、 事業費の削減を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) 樹木マップにGoogleマップ等を用いた 位置情報の追加の準備 (2021年度) ・保存樹の情報が掲載されている「樹 木マップ」にGoogleマップ等を用いた 位置情報を順次追加 ・類似事業の予算を活用しながら、ポ スターなどの広報資料を作成</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・樹木マップにGoogleマップ等を用い た位置情報を順次追加 ・類似事業の予算を活用しながら、ポ スターなどの広報資料を作成</p> <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	200	200	増加	—	0	0	0	0	0	0	0			
							削減	—	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	0	0					
							人件費	—	0	0	0	0	0							
							削減	—	0	0	0	0	0							

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
136	下水道部 経営企画 課	通船川・栗ノ木 川フラッシング 経費寄附金 【R3.2月追加】	・昭和46年度より、通船川・栗ノ木川両河川の浄化対策として、阿賀野川等から浄化用水を導入し、汚濁の滞留防止と希釈による水質浄化を行う、フラッシング事業(県事業)を実施 ・当事業により、両河川の水質汚濁防止・環境保全等の利益を得ていることから、都市排水相当分を県に対して寄附するもの。	④廃止・休止・隔年実施	・フラッシングの実施による水質浄化の効果を検証するため、導入水量を調整するとともに、当該地域における下水道普及による生活雑排水の流入量減に伴い、事業実施による市の受益は減少しているため、寄附を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・導入水量の減少に伴う経費の削減 ・市の受益相当について検証 →下水道普及による生活雑排水の流入量減、事業実施に伴う市の受益相当の減少を確認 (2021年度) ・事業実施に伴う寄附行為を廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	5,000	5,000	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	
							削減	—	△ 912	△ 5,000	△ 5,912	△ 5,912	△ 5,912	△ 5,912	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
137	総務部 総務課	庁内ネットワー クを利用したWEB 会議システムの 活用促進 【R3.2月追加】	・新たなコミュニケーションツールとして導入したセキュリティが強いWEB会議システム(庁内用)を活用し、職員間の意思決定及び情報共有の迅速化や移動時間の縮小を図る。 ・庁内ネットワークを利用することでセキュリティを確保 ・職員周知によりシステムの利用を促進 ※システム導入費(2,629千円)は一時的な経費のため、計上していない。効果額には年間利用料のみ計上 ※上記に加え、現在需要が拡大している庁外とのWEB会議には、関係課と連携し、インターネット回線が利用可能な端末を貸し出すなど環境を整備し、対応している。	⑥民間 活カや システ ム導入	・改革効果は会議参加者の移動時間に係る時間短縮分(人件費)及び経費削減分(燃料費)を計上 ・利用回数はR2.11~12月の利用実績をもとにモデル化し試算 ※1会議に1名が出席(移動)する想定 <効果額の試算> ◎人件費分 ・△4,300円/人×960回=△4,128千円(12ヶ月分) ◎燃料費分 (利用者が各自、公用車を使用する想定で試算) ・△144.4円×960回 =△139千円(12ヶ月分) ※システム導入が6月であるため、改革効果については、2020年度は10か月分、2021年度は2か月分を計上 <参考> ・R2.6月から1年間の利用実績(1,787回)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・システムの導入(6月) ・職員への周知とシステムの活用促進 (2021年度) ・システム利用実績・利用実態の分析、活用促進に向けた課題等の整理 ・職員への周知とシステムの活用促進 ■2022年度以降の取り組み ・職員への周知とシステムの活用促進 ・テレワーク等多様で柔軟な働き方ができる環境を実現するためのツールとしての検討	1,062	1,062	増加	—	491	—	491	491	491	491	491	0	0
							削減	—	△ 116	△ 23	△ 139	△ 139	△ 139	△ 139	0	0			
							人件費	—	△ 3,440	△ 688	△ 4,128	△ 4,128	△ 4,128	△ 4,128	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
138	総務部 ICT政策課 総務課	職員向けシステム操作研修及びシステム運用確認に係る見直し 【R3.2月追加】	・庁内の業務システムについて、職員の知見・ノウハウ等の蓄積ができたため、研修方法及び運用確認方法を見直しする。 【対象の業務システム】 ・公共施設予約システム ・電子申請・届出システム ・財務会計システム ・文書管理システム	①集約化・整理統合	・職員の知見の蓄積ができたため、次の見直しを行う。 【システム操作研修】 ・開発事業者等の外部講師でなく、職員が講師を担うよう見直す。 ・研修後はテスト環境を利用して自席での振り返り学習ができるようにする。 (公共施設予約システム、電子申請・届出システム、財務会計システム、文書管理システム) 【開発事業者との定例会議】 ・システムの入替えを終え、運用が定型化したことから、従来どおりの報告を求めつつ、相対での運用確認を例月から隔月に見直す。 (財務会計システム、文書管理システム)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・現行の研修資料の点検 ・既存のテスト環境を活用して自席で振り返り学習ができるようにする (2021年度) ・職員による研修の開催 ・自席での振り返り学習を開始 →集合研修の削減 ・相対での運用確認会議の削減 (報告の内容及び頻度は変えずに会議回数のみ削減) ■2022年度以降の取り組み ・運用継続	174,805	174,805	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	
							削減	—	—	△ 6,799	△ 6,799	△ 6,799	△ 5,052	△ 5,052	▲ 1,747	▲ 1,747				
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0				
139	北区 地域総務課	夏休み公共施設利用の促進 【R3.2月追加】	・夏休み期間中の子どもたちに、区内の公共施設を活用し、多様な体験をしてもらうことを目的に、平成26年度から自治協議会提案事業として開始 ・各公共施設の情報発信するとともに施設へのアクセスが不便な地域の交通手段を確保する。 【2020年度運行計画】 ・運行予定期間 14日間 ・利用予定者数 延べ900人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により運行中止	④廃止・休年実施	・2020年度は、夏休みが短くなったことに伴い、バスの運行は中止とし、区内の公共施設のパンフレットを作成、配布 ・実際の利用が一部の施設に偏っており、当初の事業目的と乖離が生じていることから、2020年度で事業を終了 ・公共施設の利用促進については、作成したパンフレットの使用を含め、より効果的な方策を引き続き検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・感染症対策としてバスの運行を中止 (2021年度) ・事業終了	2,200	2,200	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0		
							削減	—	—	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	0	0				
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0					
◎令和3年2月時点との主な変更点 【文書管理システムの運用】 ・オンライン活用を拡大し、相対での会議回数の更なる削減を図った。(6回→4回) ・外部講師による集合研修の削減分(8回→0回)を2021年度の効果額に反映																				
◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
140	北区 地域総務課	北区賑わいづくり事業 【R3. 2月追加】	・ 北区内全体の発展、賑わいの創出を図るため、北区の玄関口である新崎駅の拠点化に向けた駅ロータリにイルミネーションの設置等をおこなうほか、地域住民による協議会等の活動を支援する。	④廃止・休 止・隔 年実施	・ 区づくり事業2年目であるが、新崎駅の拠点化や区内にぎわい創出に一定の成果があったことから2020年度で終了とする。 ・ 今後の事業の必要性については、新崎駅周辺の状況を踏まえ、改めて検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・ 未来ビジョン実行委員会会長説明 (2021年度) ・ 事業終了 ■2022年度以降の取り組み ・ 事業の必要性について改めて検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	1,000	1,000	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0		
							削減	—	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0					
							人件費	—	0	0	0	0	0	0						
141	東区 健康福祉課	<東区>生きがい対策推進事業 【R3. 2月追加】	・ 高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図るため、老人憩の家での民謡教室や、老人クラブ主催の講演会の講師費用の助成を行う。 【2019年度実績】 ・ 利用サークル数：延べ93(実4) ・ 利用者数：665人	④廃止・休 止・隔 年実施	・ 一定の事業目的は達成できた一方で、参加者の固定化も見受けられサークル活動との区別も難しくなってきたことから、自主的な活動部分を拡大するために公費で支払う部分の見直しを行う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	293	293	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0			
						削減	—	△ 32	△ 293	△ 325	△ 325	△ 325	0	0						
						人件費	—	0	0	0	0	0	0							
142	中央区 建設課	公園緑地管理費 【R3. 2月追加】	公園管理全般に係る費用。公園愛護会への協力費、公園内の光熱水費、指定管理料、樹木管理費など	①集約 化・整 理統合	・ 2021年度~2023年度の白山公園駐車場の指定管理について、清掃業務や植栽委託など、仕様の見直しを行うことで、管理経費の縮減を図る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・ 変更なし	439,084	317,927	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0			
						削減	—	△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	0	0						
						人件費	—	0	0	0	0	0	0							

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
143	中央区 建設課	路上駐輪対策事 業 【R3.2月追加】	・古町地区における路上駐 輪自転車について、地元商 店街と協力しながら駐輪場 への誘導や駐輪マナーの向 上に取り組む。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・R2年度、古町7番町商店街 に新たに商店街利用者用駐 輪スペースを設置 ・これにより駐輪場所が集 約し、歩行者通路及び美観 が確保され、事業目的が達 成することから事業を廃止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・古町7番町商店街に駐輪スペースを設 置 (2021年度) ・事業廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,409	1,409	増加	—					0	0	0	0	0	
									削減	—					△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409	0	0
									人件費	—					0	0	0	0	0	0
144	江南区 地域総務 課	亀田あけぼの会 館管理運営事業 【R3.2月追加】	・亀田あけぼの会館の管理 運営を行う。 ・指定管理者による施設管 理 【2020年度実績】 ・利用者数：3,028人 ・稼働状況：124日	①集約 化・整 理統合	・施設の利用状況や稼働状 況を踏まえ、受付体制の効 率化(常駐職員の削減)な ど、仕様の見直しを行うこ とで、指定管理料の縮減を 図る。 ・利用状況を確認しながら 会館のあり方を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託仕様の見直し ・指定管理者の再選定 (2021年度) ・仕様を見直したことによる指定管理 料の減額 ・今後の会館のあり方を検討 ■2022年度以降の取り組み ・会館のあり方の検討と方針決定 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	4,570	4,005	増加	—					0	0	0	0	0	
									削減	—					△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	0	0
									人件費	—					0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
145	秋葉区 地域総務 課	交通安全教室運 営体制の見直し 【R3.2月追加】	・区内の交通安全の啓発及 び推進を行う。 ・区内小学校や保育園・幼 稚園で交通安全教室を開催 (年間90回程度) ・各季の交通安全運動実施 に係る経費(有償ボラン ティア報酬を含む)	①集約 化・整 理統合	・現在、交通安全教室につ いて、有償ボランティア(2 ~4名)とともに正職員(1 ~2名)が業務を行ってい る。 ・他区の事例を参考に2021 年度より交通安全に係る業 務について、専任の会計年 度任用職員を配置し、業務 内容の充実と効率化を行 う。あわせて、有償ボラン ティアの業務体制見直しを 行い、報償費の削減を図 る。 ・これにより、担当職員の 業務量平準化を図るととも に、交通災害共済に係る市 民への相談対応を充実させ るなど、市民サービス向上 を図る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・左記教室運営方法について、他区の 状況を情報収集し、見直しについて 検討 (2021年度) ・会計年度任用職員1名の雇用 ・有償ボランティアの業務体制を見直 し ■2022年度以降の取り組み ・2021年の実績を確認・分析したう えで、更なる市民サービスの向上のた め、人員及び業務体制の見直しを再検 討する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	4,280	4,280	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0		
							削減	—	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	0	0				
							人件費	—	2,055	2,055	2,055	2,055	2,055	0	0					
146	秋葉区 産業振興 課	夏まつり開催事 業 【R3.2月追加】	・旧新津市で開催されて いた春まつりと夏まつりの事 業経費 ・予算はそれぞれ新津まつ り実行委員会に負担金とし て支出	①集約 化・整 理統合	・事業の集約化により、 Akiha春まつりを廃止し、夏 まつりは引き続き開催を支 援する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・8月に夏まつりの開催を予定してい たが、新型コロナウイルス感染症の影 響により中止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・Akiha春まつりは新型コロナウイルス 感染症の影響により中止(※一時的な 休止のため効果額として計上してい ない) (2021年度) ・Akiha春まつりを廃止 ・夏まつりは新型コロナウイルス感 染症の影響により中止	3,000	3,000	増加	—	0	0	0	0	0	0	0			
							削減	—	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0					
							人件費	—	0	0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
147	秋葉区産業振興課	<秋葉区>露店市場管理費 【R3.2月追加】	・新津市場(1・6市)及び小須戸市場(3・8市)を月6回定期的に開催するための各市場の運営委託経費	①集約化・整理統合	・出店者の減少にあわせ管理業務内容の見直しによる委託費用を削減	■集中改革期間の取り組み(2020年度) 定期出店者の減少に対応した業務内容の見直し (2021年度) ・出店者減少等による管理委託費用の見直し ・除雪事務の所管替えによる減額等 ■2022年度以降の取り組み ・見直し後の運営状況を確認し、管理運営や出店状況との適正な収支バランスを注視しながら運営を継続する。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・「2022年度以降の取り組み」の記載表現の変更	3,756	2,313	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
148	南区地域総務課	<南区>スポーツ振興事業 【R3.2月追加】	・健康維持・増進、体づくり等を目的に、気軽に楽しむことのできるスポーツの推進を図る。	④廃止・休年実施	・南区スポーツ健康づくり協議会が実施するスポーツイベントのうち、公民館や地区スポーツ振興会と事業内容が重複しているウォーキング事業を廃止(△300千円)	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・南区スポーツ健康づくり協議会と協議 (2021年度) ・南区健康ウォークフェスティバルを廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	675	675	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
149	南区区民生活課	白根斎場の管理運営 【R3.2月追加】	・火葬業務及び火葬場の管理	①集約化・整理統合	・新電力導入による光熱費の節減、斎場敷地内の植栽管理経費の節減、修繕工事費の精査など施設管理費の見直し □地域電力(新潟スワンエナジー)導入による光熱費の縮減 △506千円 □その他、敷地の植栽管理など管理費の見直し △4,936千円	■集中改革期間の取り組み ・委託仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・新潟スワンエナジー導入や仕様等を見直したことにより、指定管理料を減額 ■2022年度以降の取り組み ・管理運営費削減効果の検証 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	47,383	46,963	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	△5,442	△5,442	△5,442	△5,442	△5,442	0	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
150	西区 健康福祉 課	<西区>生きがい 対策推進事業 【R3.2月追加】	・高齢者が対象とした趣味 の活動を行うクラブ活動を 支援することで、生きがい づくりを推進する。 【2019年度実績】 ・利用サークル数:延べ130 (実6) ・利用者数:911人	④廃 止・休 止・隔 年実施	・一定の事業目的は達成で きたことから、クラブの自 主活動化に移行する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・自主活動化に向け、タイアップ事業 施設や利用者団体に協議・説明 (2021年度) ・1施設分は事業終了 ・その他、利用者団体は段階的に自主 活動に移行 ■2022年度以降の取り組み ・事業終了 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	583	583	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 333	△ 333	△ 250	△ 583	△ 333	△ 583	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
151	西区 健康福祉 課	西区ふれあい・ ふゆまつり 【R3.2月追加】	・冬場に親子で楽しめる屋 内のイベントを開催する。 ・2019年度の来場者数は約 2,700人	③補助 金・繰 出金の 見直し	・2020年度は新型コロナウ イルスの影響により、事業 中止を決定 ・2021年度は3密を防ぐた めに冬季の屋内イベントから 秋季の屋外イベントに変更 する方向で実行委員長と協 議 ・除雪業務委託料が不要と なるため、実行委員会負担 金を過去の屋外イベント実 施時の実績額を参考に削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新型コロナウイルスの影響により、 事業中止(※一時的な休止のため効果 額として計上していない) (2021年度) ・事業名を「西区ふれあい・あきまつ り」に変更し、感染症対策を実施した うえで秋に開催予定 ・屋外でイベント開催することで、負 担金を削減(効果額はイベントを実施 した場合の見込み額) ■2022年度以降の取り組み ・2021年度の実績を考慮し、今後の開 催方法を検討 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,955	1,955	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 925	△ 925	—	△ 925	△ 925	△ 925	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
152	西蒲区 地域総務 課	<西蒲区>交通 安全事務費 【R3.2月追加】	・交通安全事業にかかる管 理的事務費	①集約 化・整 理統合	・交通指導車の運用を精査 ・各出張所1台ずつ、計5台 あった交通指導車を2台に集 約し、広報車として区役所 に配置することによる管理 費を削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・交通指導車の運用方法及び集約方法 の検討 (2021年度) ・広報車として集約、削減すること により、維持管理費の削減 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	1,464	1,464	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 1,009	△ 1,009	—	△ 1,009	△ 1,009	△ 1,009	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
153	西蒲区産業観光課	露店市場管理 【R3.2月追加】	<p>・露店営業している者へ、自由公正な経済活動の機会の場を提供し、且つ経済的地位の向上を図る。</p> <p>開催日(基本) 毎月1日・5日・10日・15日・20日・25日</p> <p>※事業費には、交通監視員(会計年度任用職員)の人員費を含む</p>	①集約化・整理統合	<p>・露店市場の開設時の現況を確認して事務内容を精査した。</p> <p>その結果、交通監視員(会計年度任用職員)を廃止できると判断をし、2人いた交通監視員の廃止を決めた。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務内容を精査し、交通監視員の配置について検討を実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通監視員(2名)の配置を廃止 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	1,578	1,080	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				0	0	0	0	0	0	
							人件費	—			△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	0	0	
154	西蒲区産業観光課	<西蒲区>海水浴場管理費 【R3.2月追加】	<p>・県内外から訪れる海水浴客が安全に安心して海水浴が楽しめるよう海水浴場の整備と関係施設の維持管理を図る。</p> <p>※事業費には監視員(会計年度任用職員)の人員費を含む</p>	①集約化・整理統合	<p>・海水浴場の開設中の現況を確認し、監視体制などの事務内容を精査</p> <p>・関係者等と協議し、角田浜監視員(会計年度任用職員)の配置体制を見直す。(5人から3人へ変更)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務内容を精査し、角田浜監視員の配置人数について検討 ・関係者・関係機関との協議 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角田浜監視員の配置人数を見直し(△2人) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	7,817	7,399	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				0	0	0	0	0		
							人件費	—			△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143	0	0	
155	消防局総務課	AEDの適正管理事業 (レンタルサービス) 【R3.2月追加】	<p>・消防隊に配備しているすべての自動体外式除細動器(AED)を適正に管理する。</p> <p>・配備台数:44台(2021年1月)</p>	①集約化・整理統合	<p>・消防署所数等の見直しに伴い、レンタルAEDの必要数を削減する。</p> <p>・岡方出張所分 1台減</p> <p>・沼垂出張所分 1台減</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡方出張所の廃止(3月末) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼垂出張所の消防隊を救急隊に変更(4月1日付) ・岡方及び沼垂出張所分の契約台数を削減(44台→42台) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	2,846	2,846	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				△ 208	△ 208	△ 208	△ 208	△ 208	0	0
							人件費	—			0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
156	教育委員会 学校支援課	高等学校各種体育大会費 【R3.2月追加】	・市を代表して、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校定時制通信制体育大会に出場する市立高等学校在籍者及び市立中等教育学校後期課程在籍者に対して、激励金を支給する。 【2019年度実績】 支給者数：12名 支給単価：20,000円 支給実績：240,000円	④廃止・休止・隔年実施	・県立高等学校に対する同様の事業が県に無いほか、各学校において、生徒会やPTA等からの激励金があるため、教育委員会としての激励金は廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2021年度) ・激励金の廃止 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	400	400	増加	—			0	0	0	0	0	0
							削減	—			△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	0	0	
							人件費	—			0	0	0	0	0	0	0	
157	教育委員会 中央公民館	地域コミュニティ活動活性化支援事業 【R3.2月追加】	学校や地域コミュニティ協議会等と連携・協力しながら、コミュニティ・コーディネーター育成講座等を実施し、課題解決を担う地域の人材を発掘・育成するとともに、地域のネットワークづくりを通じて、地域のコミュニティ活動の活性化を促進・支援する。	①集約化・整理統合	・当事業の目的・ねらいである「地域人材の発掘・育成による地域コミュニティ活動活性化支援」は、公民館の実施事業全般に共通したテーマであることから、他事業で引き続き実施していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) 次年度へ向けて事業を調整 (2021年度) ・一部講座(亀田・白根地区公民館が実施するコミュニティ・コーディネーター育成講座)以外は他事業へ整理統合 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・上記2講座を他事業へ整理統合することで当事業は廃止となるが、その目的やねらいは他事業で引き続き実施していく。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	2,071	2,071	増加	—			0	0	0	0	0	0
							削減	—			△ 1,711	△ 1,711	△ 360	△ 2,071	△ 1,711	△ 2,071	0	0
							人件費	—			0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
158	教育委員会 中央図書館	図書館ネットワーク費 【R3.2月追加】	・オンライン業務を行う図書館情報システムおよび通信回線等の維持管理を行う。 ・図書館・図書室と新潟県立図書館、新潟大学付属図書館間で配本車を運行し、市民の資料要求に応える。 ・ホームページの管理運営を行い、インターネットからの蔵書検索や予約、延長、デジタルアーカイブ公開等を行う。 【2019年度の実績】 ・配本車の運行(ルート見直し含む) ・デジタルアーカイブの図書館ホームページ公開:7件	①集約化・整理統合	・図書館資料の配本車運行委託について、政令市のサービス水準(配送にかかる日数等)やルート・配送拠点の見直しを含めた仕様を比較・検証し、導入可能な手法を再検討した。 (2021年度) ・配本車の台数を3台から2台とするほか、週1の地区図書便の廃止、金曜日のルート変更などの見直しにより事業費を削減 ・見直し後の運行状況を踏まえて、適宜次年度以降の方法を検証する。 ■2022年度以降の取り組み ・見直し後の状況を検証し、適宜運行の方法の見直しを図る。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	111,432	111,432	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
						削減	—	—	△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131	0	0					
						人件費	—	—	0	0	0	0	0	0						
159	水道局 経営管理課	公用車管理費【水道事業会計】 【R3.2月追加】	・リース車両のリース料金及び水道局所有車両の車検費用等	①集約化・整理統合	・厳しさを増す財政状況を考慮し、経費削減を目的とした公用車配備台数の見直しを実施する。 ・過去3年間の稼働状況を精査し、令和3年3月より公用車配備台数を13台減ずる。 【改革効果額】 △2,321千円 ※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
						削減	—	—	0	0	0	0	0	0	0					
						人件費	—	—	0	0	0	0	0	0						
160	水道局 中央事業所 工務課	指定様式印刷費【水道事業会計】 【R3.2月追加】	・指定給水装置工事事業者が給水装置工事の申込の際に水道局へ提出する「給水装置工事申込書兼竣工届」の印刷費	①集約化・整理統合	・従来水道局が公費で印刷していた「給水装置工事申込書兼竣工届」をホームページからダウンロード・印刷できるようにする。 ・水道局は印刷費用と在庫管理の手間が、指定給水装置工事事業者は水道局まで用紙をもらいに来る手間が不要となる。 【改革効果額】 △174千円 ※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0			
						削減	—	—	0	0	0	0	0	0	0					
						人件費	—	—	0	0	0	0	0	0						

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度	2019~2028年度		2019~ 2021年度	2019~ 2028年度	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(集中改革 期間)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	(集中改革 期間)	(10年間 合計)			
									増加	0	47,902	103,886	151,788	25,829	182,017	158,520	195,613	△ 6,732	△ 13,596
									削減	△ 150	△ 278,789	△ 785,804	△ 1,064,743	△ 137,766	△ 1,469,398	△ 1,065,648	△ 1,470,122	905	724
									人件費	△ 192,000	△ 279,295	△ 369,888	△ 841,183	△ 314,633	△ 1,480,216	△ 847,783	△ 1,470,823	6,600	△ 9,393
									合計	△ 192,150	△ 510,182	△ 1,051,806	△ 1,754,138	△ 426,570	△ 2,767,597	△ 1,754,911	△ 2,745,332	773	△ 22,265

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	64
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	5
	③補助金・繰出金の見直し	4
	④廃止・休止・隔年実施	29
	⑤その他内部事務等	32
2 見直し	と合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	11
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	4
3 集中改革期間	で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	5
	⑩民間活力やシステム導入	1
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	5

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
 会計年度任用職員(旧 非常勤職員):2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧 臨時職員):1,900千円/人